



長野県
池田町第6次総合計画

平成31年度～令和10年度

令和2年2月改定

魅力あふれる 美しいまちを目指して

池田町長 夔 聖章



この度、平成31年度から10年間、町の方向を示す指針となります「第6次総合計画」を、「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち 魅力あふれる美しいまち」を基本理念として策定しました。

第5次総合計画では「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」を基本理念に掲げ遂行して参りましたが、後半全国的な問題であります。人口減少問題が大きくクローズアップされることになりました。1万人以上を保持してきた当町であります。一気に9千人台に突入するという事態となったのです。

「あづみ野池田総合戦略」を策定し、少子高齢化、人口減少抑制に取り組んで参りましたが、まだ歩みは半ばであり打開策とはなっておりません。この戦略を第6次総合計画に統合し、子育て支援、産業活性化、移住定住施策を中心に対策を強化し、進めて参ります。

事業面では、同じく後半に「社会資本総合整備事業」が採択され、近年にない大型事業を進めてきました。また現在、「美しいまちづくり」をコンセプトに、「花とハーブの里づくり」を推進し、景観、環境面、人づくり、人とのつながりの面でも「美しい」をキーワードに施策を展開しています。第6次総合計画では、さらに方向性を強め、魅力ある町、住みたくなるまちづくりを推進し、希望あふれる町を目指して参ります。

平成31年は元号が変わる大きな変革の年であります。政治、経済、外交等大きく変革する年になるのではないかと思います。総合計画を基本として、新たな町づくりを目指して、町民一丸となり取り組んで参りたいと存じます。

結びに、総合計画策定に当たり、ご尽力いただきました多くの皆様に心より感謝を申し上げご挨拶といたします。

平成31年4月

目次

第1章 序論	4
第1節 総合計画の概要	4
1 計画の趣旨	4
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間と構成	4
第2節 まちづくりに関わる町の動向	6
1 人口・世帯の状況と今後の見込み	6
2 産業の動向	7
3 財政状況	11
第3節 アンケート調査による町民の意向	13
第4節 第5次総合計画後期基本計画の成果と検証	16
第2章 基本構想	19
第1節 まちづくりの基本方針	19
1 協働のまちづくり	19
2 計画の推進と進行管理	19
3 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた地方創生の推進	20
第2節 基本理念	23
第3節 目標人口	24
第4節 基本目標	25
1 自然環境を守り暮らしに活かす町	25
2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町	25
3 人を魅きつける住みよい町	25
4 産業の基盤を強め活性化する町	25
5 支えあい健やかに暮らせる町	25
6 地域の絆で創る安心安全な町	25
第5節 施策の体系図	26
第6節 土地利用構想	27
第3章 前期基本計画	28
第1節 計画推進の方針	29
第2節 施策の展開	31
基本目標 1	31
(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり	32
(2) 治山・治水・利水の推進	33
(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進	34

(4) 公園緑地の整備活用	35
基本目標 2	36
(1) 子育て支援・青少年健全育成	38
(2) 保育、幼児・学校教育の充実	40
(3) 生涯学習のまちづくり	41
(4) 生涯スポーツの推進	43
(5) 交流の拡充	44
基本目標 3	45
(1) 道路の整備	46
(2) 住宅対策の推進	47
(3) 上下水道の整備	48
(4) 交通の整備	49
(5) 移住定住の促進	50
基本目標 4	51
(1) 農業の振興・森林の保全活用	52
(2) 商業の振興	53
(3) 工業の振興	54
(4) 観光の振興	55
(5) 6次産業化の推進	56
(6) 雇用と労働	57
基本目標 5	59
(1) 住民福祉の向上	60
(2) 保健予防・医療の充実	62
(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進	64
基本目標 6	65
(1) 消防・防災・防犯体制の整備	66
(2) 開かれた町政と協働のまちづくり	67
(3) 財政の健全化	69
(4) 行政の効率化・地域情報化の推進	71
(5) 行政の広域化	72
資料編	74
池田町第6次総合計画 策定の経過	75
総合計画審議会委員名簿	78
諮問書	79
答申書	80
持続可能な開発目標（SDGs）との関係	82

第1章 序論

第1節 総合計画の概要

1 計画の趣旨

池田町では、基本構想に「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」を掲げた「池田町第5次総合計画」をもとに、子どもから大人まで池田町に住んでいる人全てが、地域の歴史や文化、自然に親しみ、瑞々しい感性を養いながら、毎日楽しく充実した生活が送れるようなまちづくりをめざして取り組んできました。

また、人口減少の克服と地方創生を実現するため、「あづみ野池田総合戦略」を定め、雇用を生み、移住定住を進め、結婚・出産・子育てがしやすいまちづくりを進めてきました。

その間、全国の出生数は上昇には転じず本格的な人口減少時代が到来し、ロボットなどの技術革新や情報化が進みましたが地方経済成長は鈍化したままなど、町を取り巻く情勢は大きく変化してきました。

地方自治体がそれぞれ人口増対策に取り組む中で、町の魅力を高め、いかに人を呼び込む施策が出来るかが以前に増して問われています。長期的かつ戦略的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

このため、町政の長期的な全体像を示し、各政策の基本的な方向を明らかにし、町が行う全ての政策や事業の根拠となる計画として、「池田町第6次総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

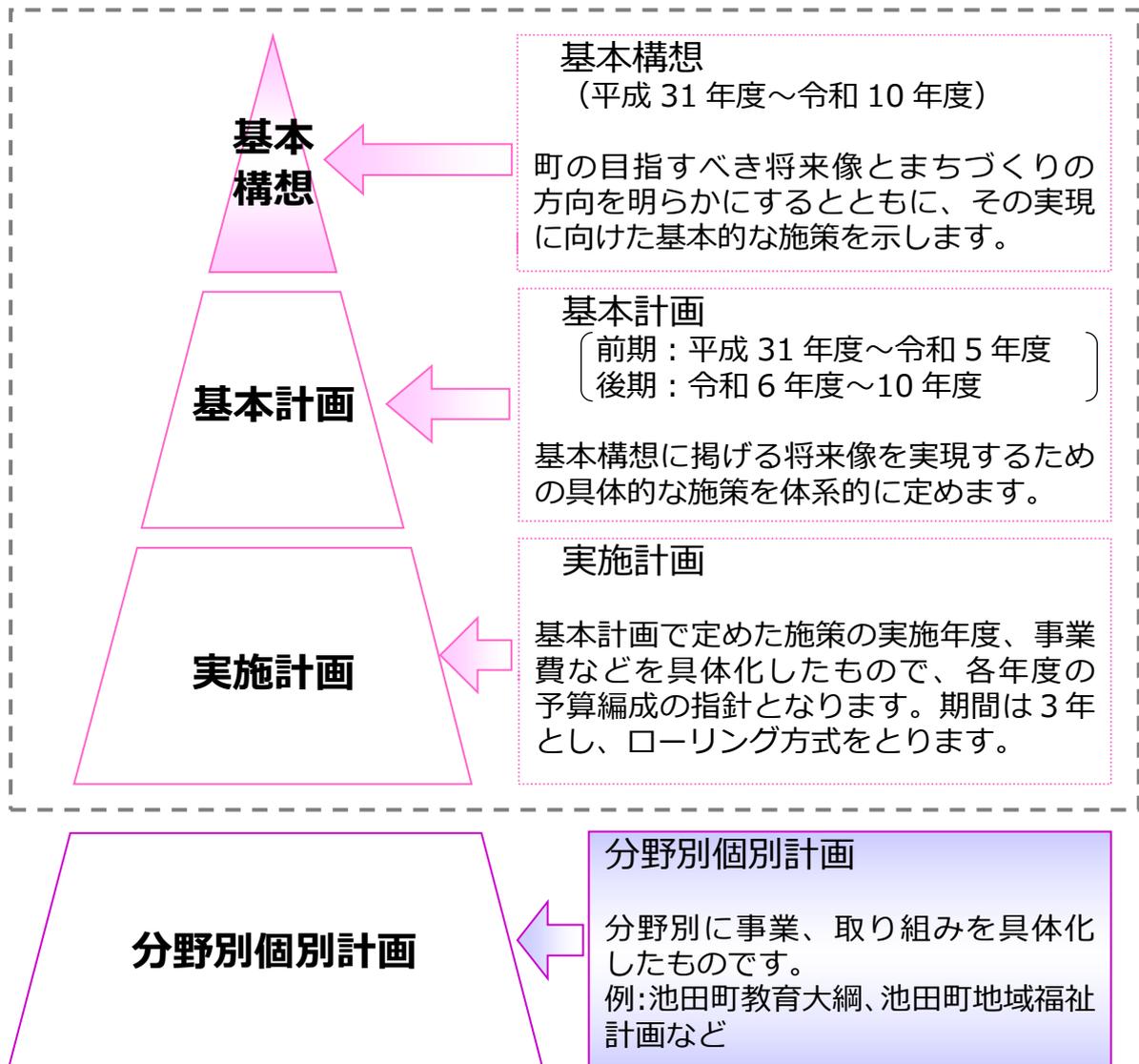
この計画は、町政運営の基本となる総合計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格を有するものです。（「あづみ野池田総合戦略」を継承）

3 計画の期間と構成

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）を初年度とし、令和10年度（2028年度）までの10年間とします。

基本構想・基本計画・実施計画の3部構成とし、実施計画は別途策定することとします。

「池田町第 6 次総合計画の構成と計画期間」



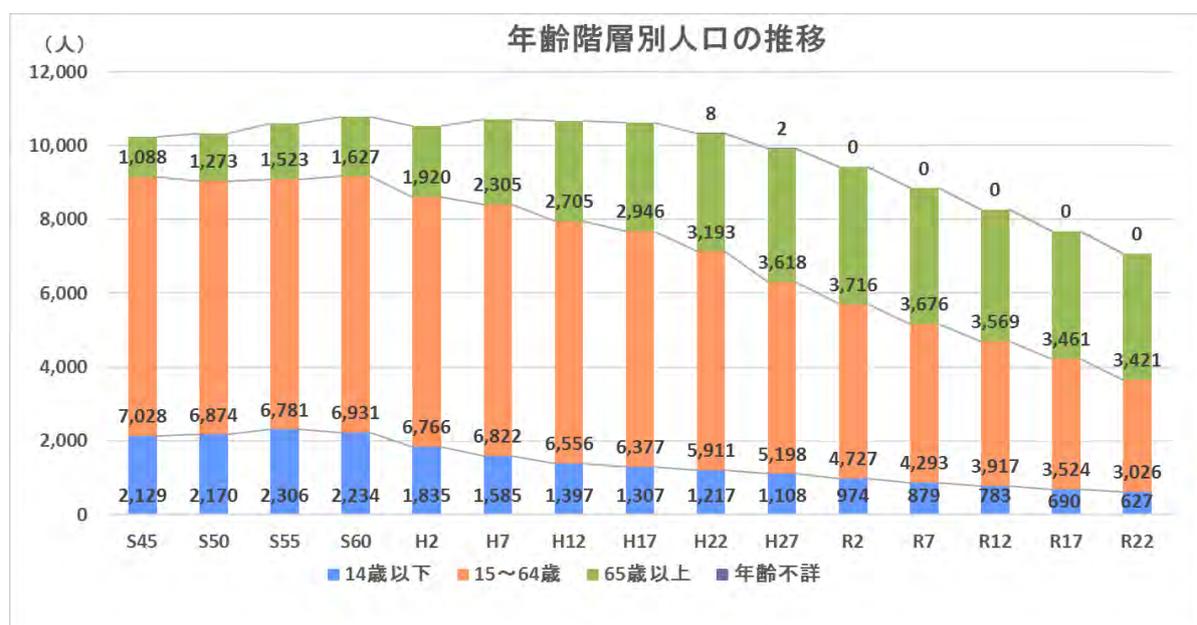
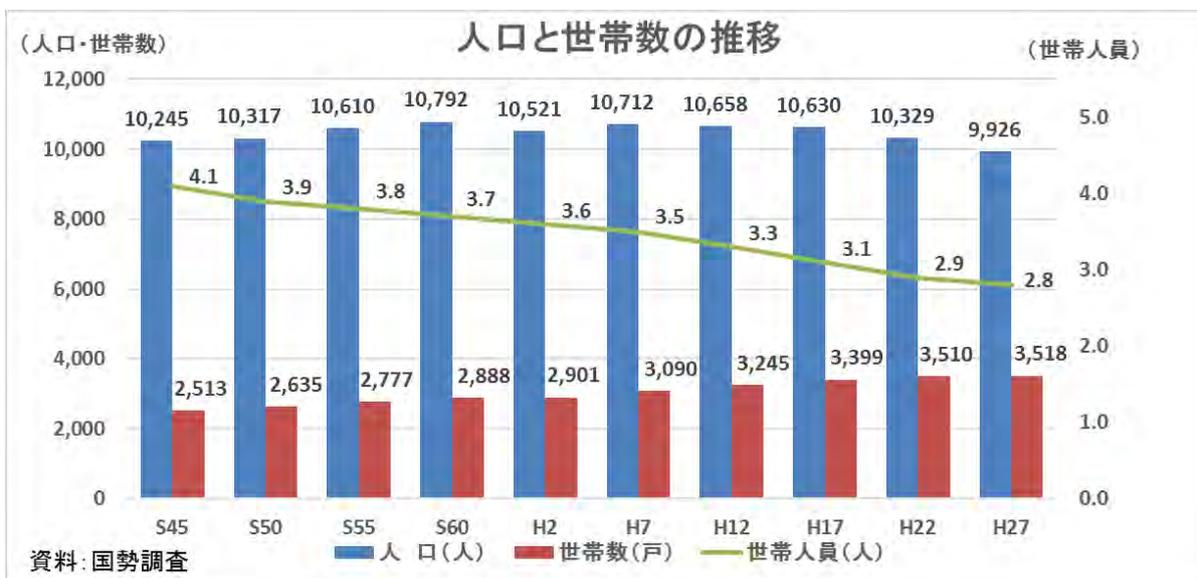
第2節 まちづくりに関わる町の動向

1 人口・世帯の状況と今後の見込み

全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、当町においても同様の傾向が顕著にみられます。近年の総人口の推移をみると、平成7年から減少し続け平成27年には1万人を下回りました。高齢化率は36%を超え世帯人員数も低下していますが、世帯数は増加していることから、単身高齢者が増加しているとみられます。

この傾向は今後さらに加速し、令和7年（2025年）には高齢化率は40%を超え、令和22年（2040年）には総人口が約7,000人となるなど、大変厳しい予測がされています。

移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑える必要があります。

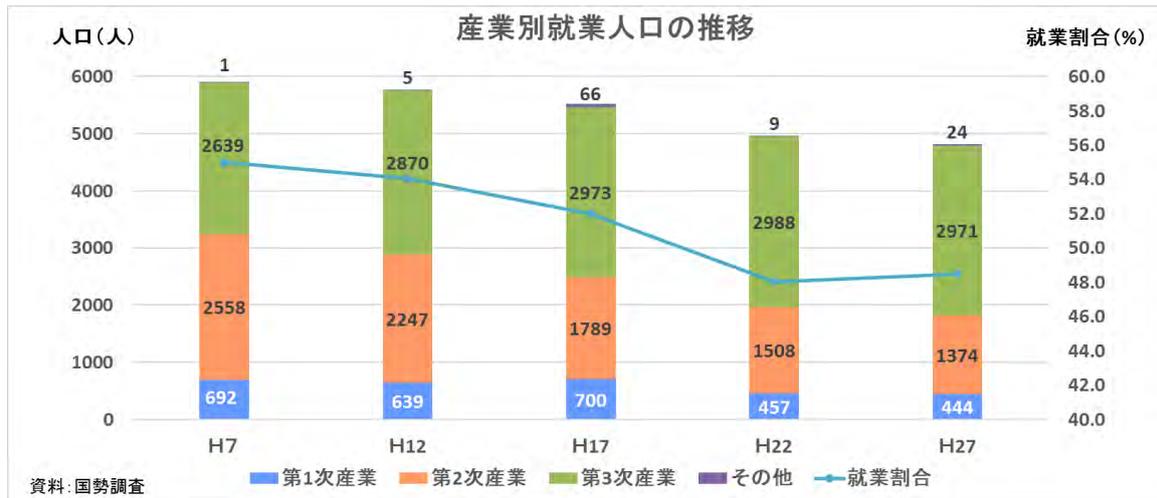


2 産業の動向

(1) 産業別就業人口

近年の推移をみると、就業人口は平成7年（1995年）から減少を続けており、総人口に対する就業人口の割合は過去20年間で約6%低下しています。

産業別にみると、過去20年間で第3次産業の就業人口は約300人増加していますが、第1次産業は35.8%（248人）、第2次産業は46.3%（1,184人）と大幅に減少しています。町の経済を支える就業者を各産業で確保することが求められています。

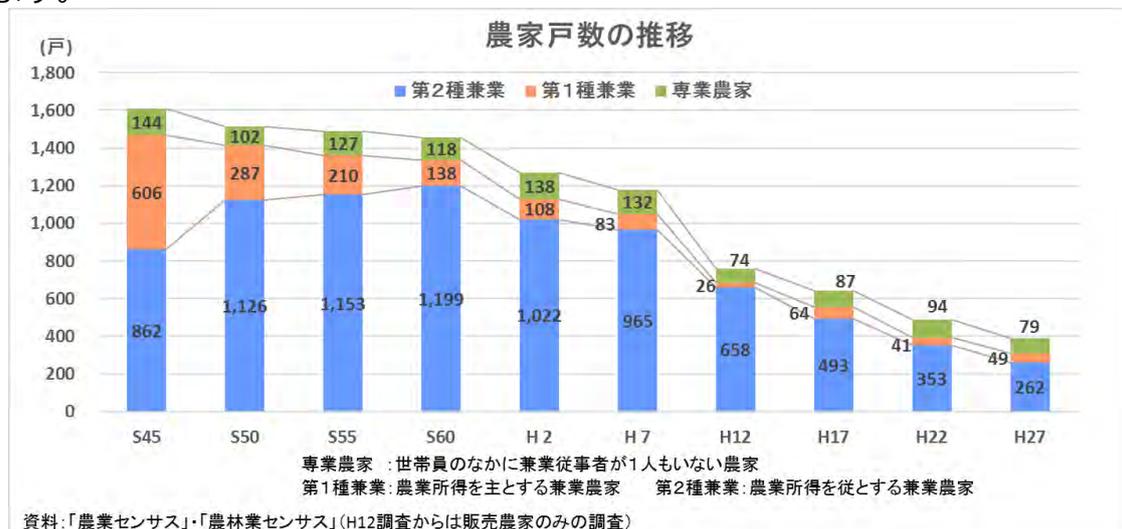


(2) 良好な農用地の保全と農産物の展開

農家戸数は年々減少しており、これに伴って山麓部を中心に遊休農地も目立ち始めています。特に第2種兼業農家の戸数は最盛期の約22%まで減少しています。

優良農地を活かし、米の生産を維持しつつも、付加価値の高い農産物生産、特産品の開発・販路確保、および担い手の育成などを進め、地元農産物の消費拡大を促していくことが求められます。

平成30年には「北アルプス・安曇野ワインバレー特区」が認定され、高品質ワインのブランド力強化や6次産業化およびワイナリーによる観光産業化も期待されています。



(3) 工業の活性化

平成 29 年（2017 年）における事業所数および従業者数は、ともに最盛期である平成 3 年（1991 年）の 25% および 48% まで落ち込んでおり、同様に製造品出荷額等も最盛期である平成 13 年（2001 年）の 58% と落ち込んでいます。

付加価値の高い優れた技能を有する地元企業の振興、人材育成による事業承継、空き店舗やレンタルオフィスを活用した起業および企業誘致などの施策により、安定的な雇用創出が求められています。

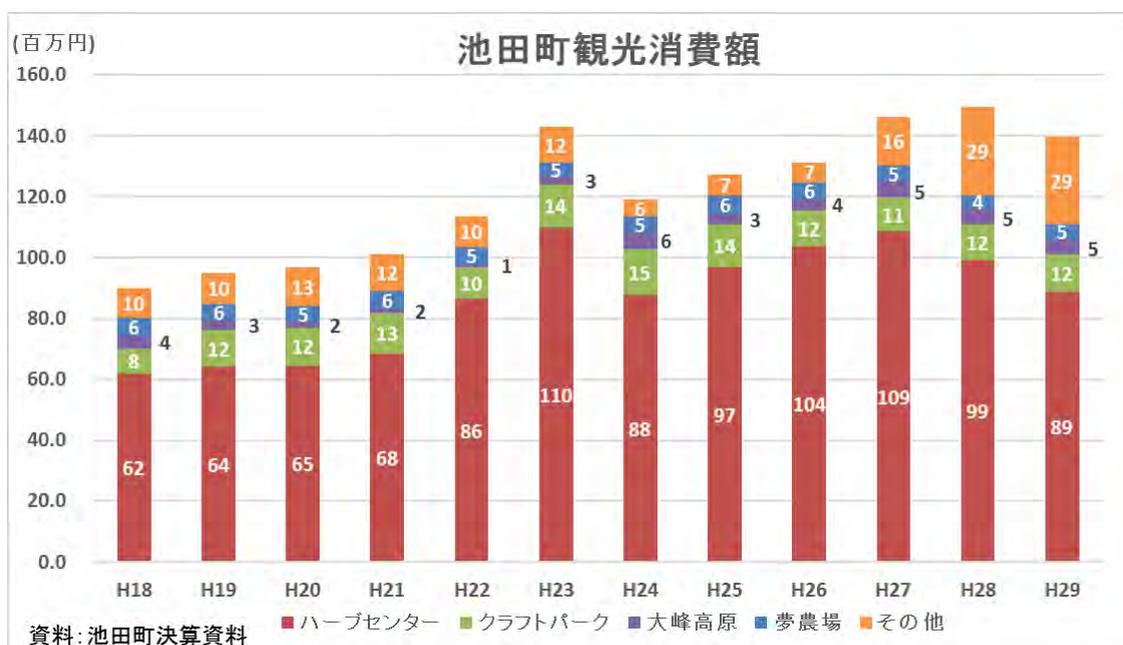
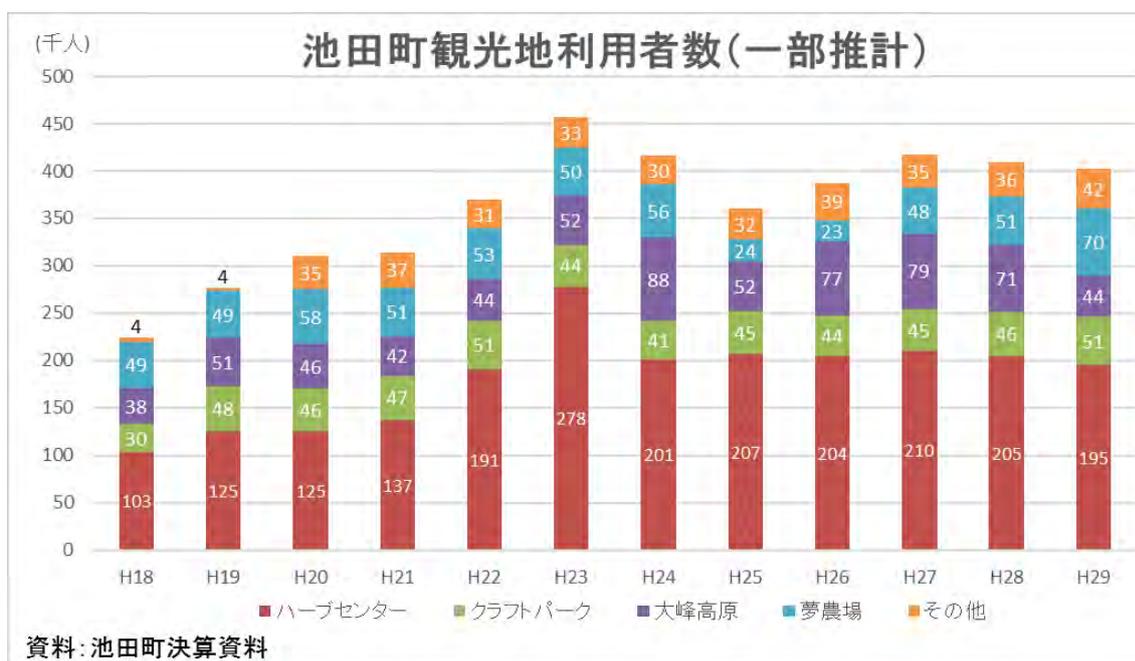


(4) 地域資源の観光への活用

近年、観光客の数、消費額は共に増加傾向にあり、観光協会および観光推進本部ならびにそれらを支えるボランティアの活動の効果が現れつつあります。

北アルプスや田園風景を望む美しい眺望ポイントや、季節を彩る花や紅葉など多くの観光資源を活かし、さらに町の魅力をゆっくり満喫していただける環境を整えることが重要です。

県内外から人気の高いウオーキングイベント、花とハーブを活かしたメンタルヘルスの要素も含んだ観光プログラムなど、体験型観光を進め、「観光まちづくり」をより一層推進していく必要があります。



(5) まちなかの活性化

平成 27 年（2015 年）までの調査では、無店舗販売の割合が急伸し、町で買い物をする割合は年々減っていますが、平成 29 年（2017 年）に実施した町民アンケートでは、町の住みやすさの理由に同年開店した大型商業施設の回答が多く見られ、改善傾向が伺えます。

課題となっていたまちなか活性化には、社会資本総合整備事業により公民館と図書館の複合施設である「交流センター かえで」建設や道路改良を実施し、商業振興・賑わい創出を目的とする「シェアベースにぎわい」も建設されるなど、整備は大きく進みました。

今後は人々の英知を結集させ、整えられた環境を最大限活かす取り組みが重要です。町民、企業、関係団体および行政が連携し、産業およびまちなかの活性化を図る必要があります。

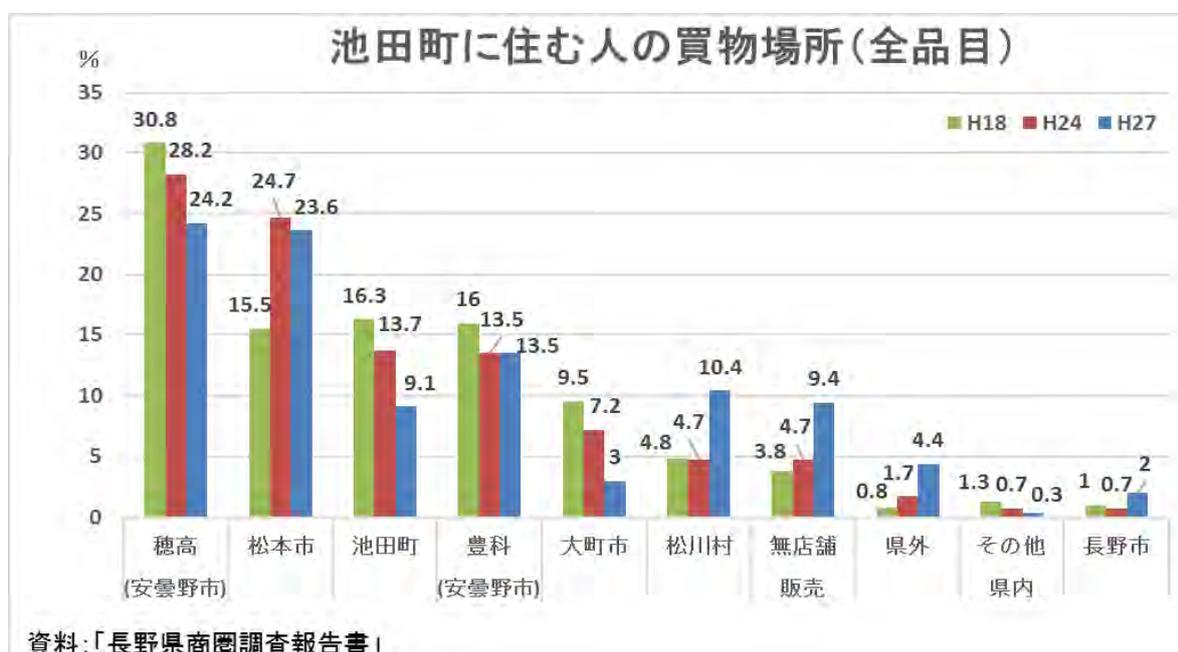
池田町に住む人の買物場所

(単位: %)

	池田町	大町市	穂高 (安曇野市)	豊科 (安曇野市)	松本市	長野市	松川村	その他 県内	県外	無店舗 販売
衣料品	5.1		47.4	12.8	25.6	3.8			2.6	2.6
身の回り品			6.4	12.8	31.9	6.4	6.4		14.9	21.3
文化品	1.1	6.6	26.4	18.7	29.7			1.1	3.3	13.2
飲食料品	43.8	6.3	3.1	6.3	3.1		34.4			3.1
日用品	23.5	2.9	14.7	5.9	2.9		50			
その他 (贈答品)			13.3	20	40				6.7	20
全品目	9.1	3	24.2	13.5	23.6	2	10.4	0.3	4.4	9.4

資料: 「H27長野県商圏調査報告書」

※ハイライト部分は項目の最大値



3 財政状況

(1) 歳入歳出

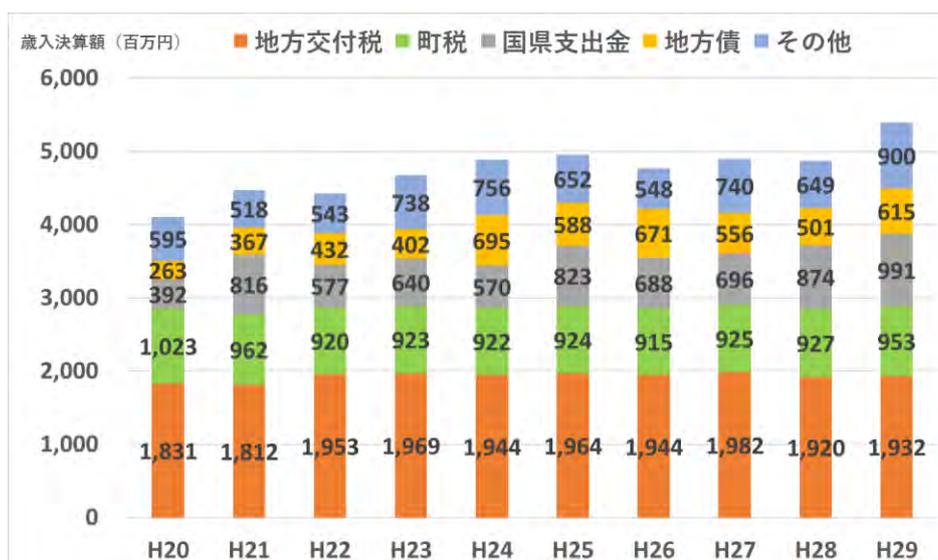
歳入の町税収入は、リーマンショック^{※1} や景気の低迷、地下の下落などにより、平成 20 年度の 10.2 億円をピークに減少していますが、収納率の向上により平成 27 年度から微増しています。

歳出の決算額を性質別で見ると、扶助費^{※2} の増加が続き、平成 20 年度の 2.3 億円から平成 29 年度には 4.6 億円となっています。

大型事業実施等により歳入の国庫支出金や地方債、歳出の投資的経費^{※3} 等が増加している要因を年度別に見ると次のとおりです。

- ◇ 平成 27～31 年度 社会資本総合整備事業
(平成 29～30 年度 交流センター かえで等建設工事実施)
- ◇ 平成 28～29 年度 総合体育館耐震化工事等

〔歳入〕



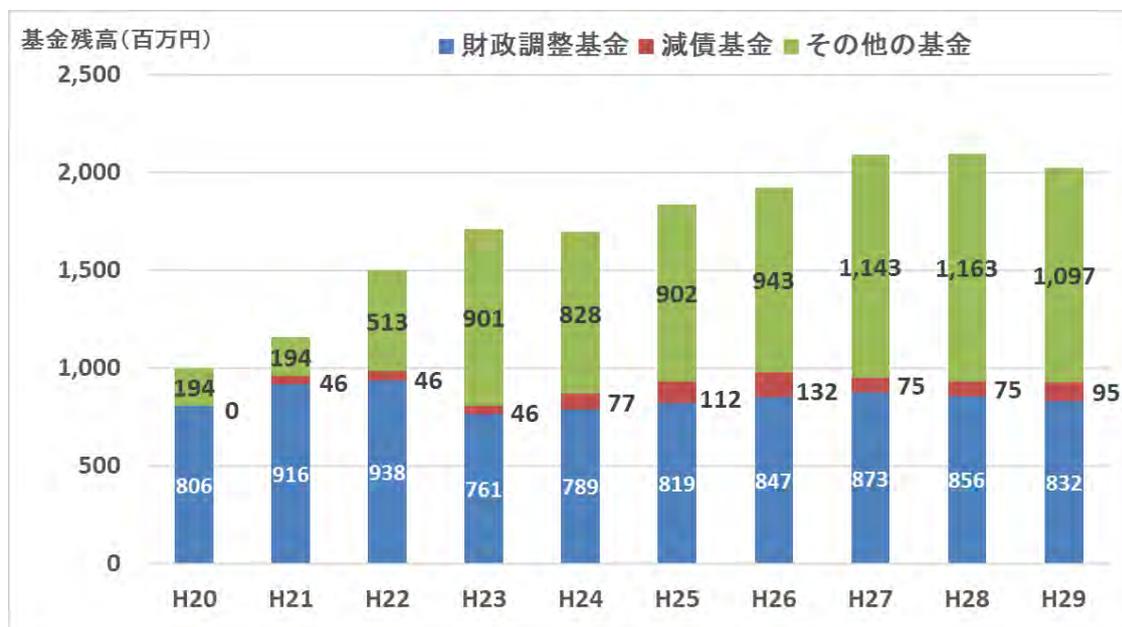
〔歳出〕



(2) 基金^{※4}残高

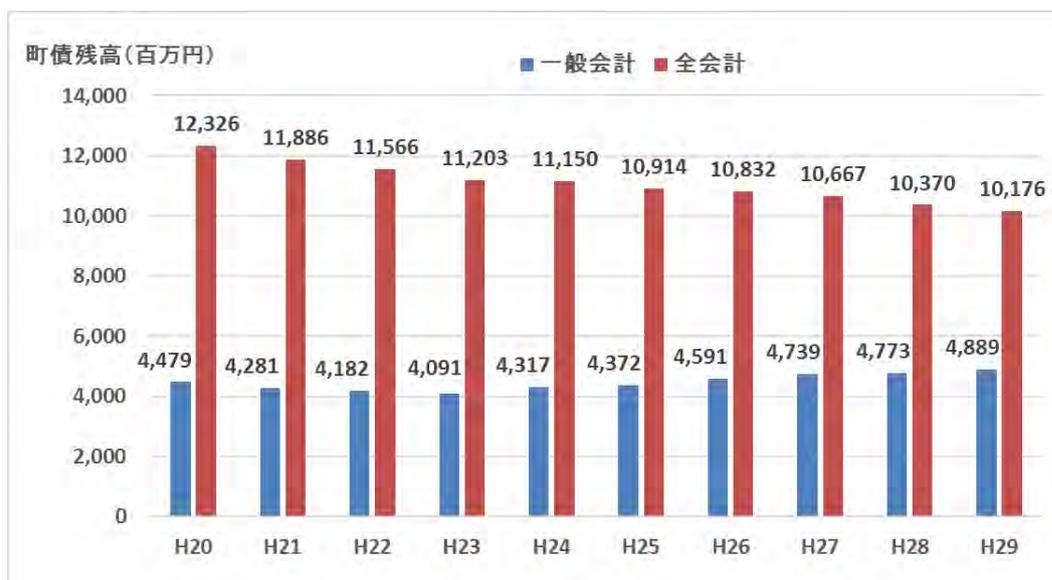
財政調整基金^{※5}は、8億円前後で推移しています。

その他の基金は平成22年度から公共施設等整備基金への積立により増えてきましたが、今後は社会資本総合整備事業などに充てられるため減る見込みです。



(3) 町債^{※6}の状況

特別会計は、水道・下水道施設の整備・改修が完了しているため減る見込みですが、一般会計は、社会資本総合整備事業など大型事業実施により増える見込みです。



※1 リーマンショック 平成20年(2008年)アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマンブラザーズ・ホールディングスが経営破たんしたことに端を発した世界的金融危機

※2 扶助費 高齢者や児童、生活困窮者などの支援に要する経費

※3 投資的経費 インフラ整備など、施設等が将来に残るものに支出される経費

※4 基金 年度間の財政調整や特定の目的のために使う積立金

※5 財政調整基金 災害時などの対応のため、収入の不足を補うための積立金

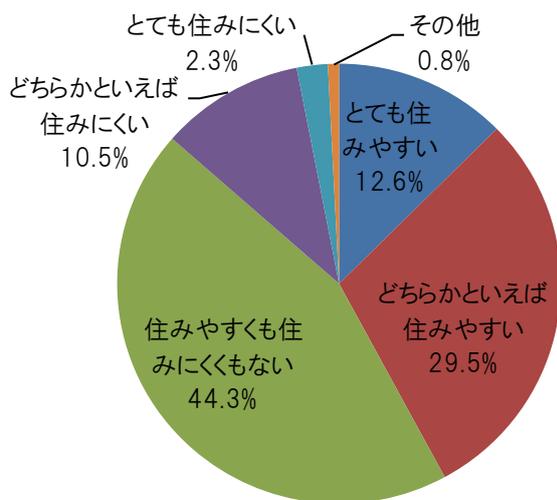
※6 町債 公共施設の建設などの財源として町が借り入れる長期の借入金

第3節 アンケート調査による町民の意向

本計画の策定にあたり、町民意識の動向を的確に把握し、施策の展開へ反映していくとともに、町民のまちづくりへの参加機会を創出するため、町民アンケート調査を実施しました。以下、主な調査結果です。

- ◇対象者：町内に居住する18歳以上の男女1,500人を無作為抽出
- ◇実施期間：平成29年9月
- ◇調査方法：郵送による配布・回収
- ◇回答数：627人（回収率41.8%）

Q 「池田町の住みやすさ」についてどう思いますか？



「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせると4割以上の方が住みやすいと感じています。

平成25年調査と比較すると、住みやすいと回答した人の割合は増えています。

[自由回答による理由]

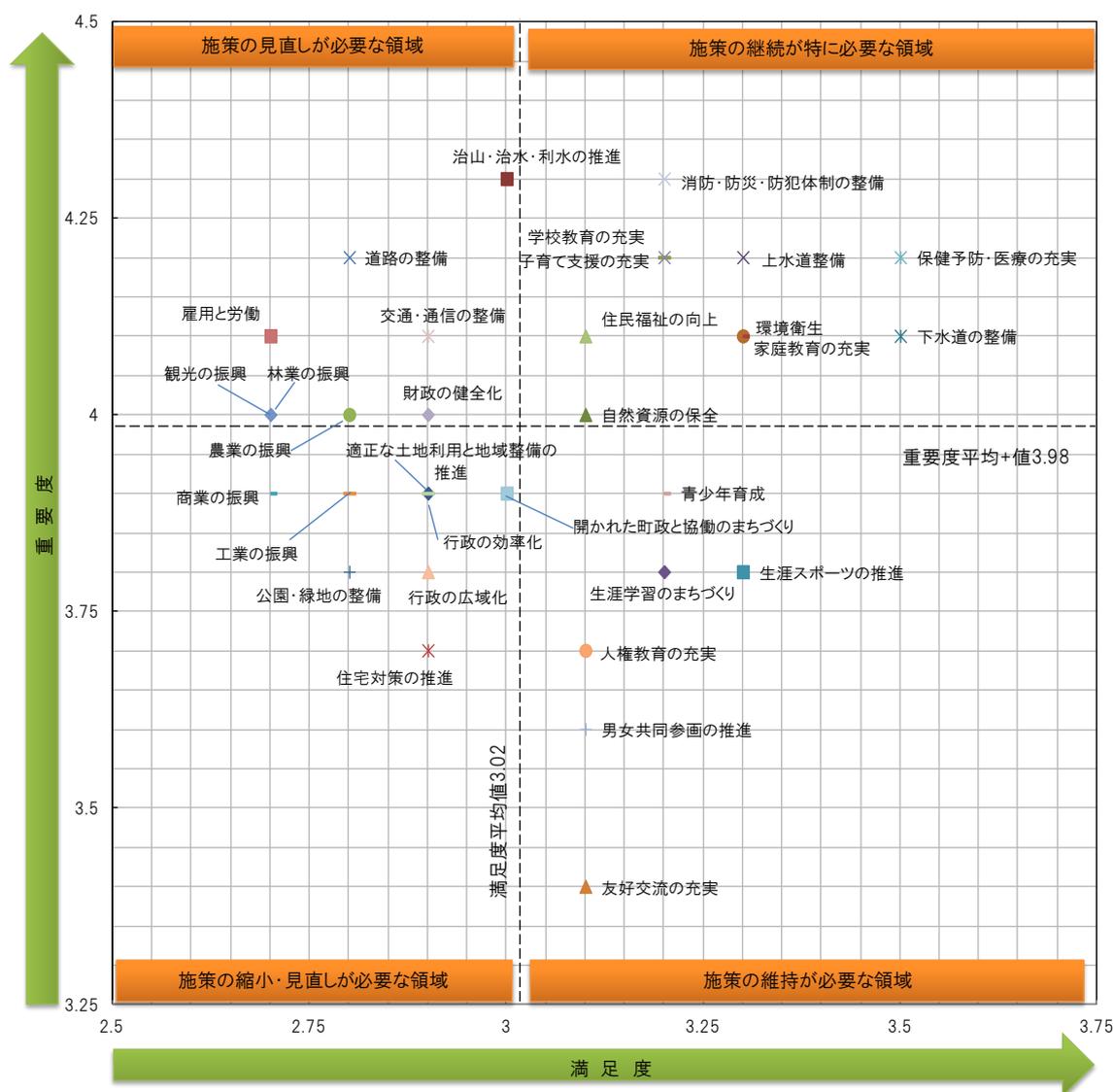
◎住みやすい：自然環境が豊かで穏やか
学校・病院が近い上、買い物に便利
子育てがしやすい など

△住みにくい：交通機関が不便 など

Q 各施策について、あなたの将来の生活にとってどれくらい重要ですか。また、現在どれくらい満足していますか？

町の取り組みについて、項目ごと満足度と重要度を聞き、次の図にまとめました。

重要度については図の下から上に、満足度については左から右にあるほど高い結果となります。



4 分割した図の左上にある項目は、重要な施策であるにも関わらず取り組みが不十分であるとの傾向を示し、施策を見直し、効果的な対策を進める必要があります。

【施策の見直しが必要な項目】

- 治山・治水・利水の推進
- 道路の整備
- 交通、通信の整備
- 財政の健全化
- 雇用と労働
- 観光の振興
- 林業の振興
- 農業の振興

Q 今後、町が特に力を入れる分野もしくは特に優先すべき分野は？

◇上位5位までの回答

順位	分野名	回答割合
1位	子育て支援、少子化対策	38.0%
2位	地震や土砂災害などへの防災対策	35.1%
3位	交通弱者のための交通手段の確保	28.1%
4位	地域ぐるみの高齢者・障がい者福祉の充実	19.1%
5位	歩道設置など生活道路の整備、 地域高規格道路の開通要望	18.4%

◇アンケート結果から、以下のような課題が浮き彫りとなりました

①若者定住・子育て支援のまちづくり

若者が定住する環境、安心して子育てができる体制づくりが課題です。

②交通弱者の交通手段の確保

交通弱者に関する意見が多く、対策が求められています。

③地震や土砂災害などへの防災対策の推進

防災への意識が高く、町民との協働により迅速に対応できる取り組みが必要です。

④企業誘致と6次産業化による産業振興

若者の定住のために働く場の確保が必要との声も多く、既存資源を活かした更なる産業の展開が課題です。

⑤景観やまちづくりとしての空き家対策

廃屋への対策を求める声が多く、空き家対策を少子高齢化・若者定住の取り組みと併せ、推進する必要があります。

⑥ハープセンターと観光プログラム

ハープセンターの運営や、観光プログラムの推進について、民間感覚の事業展開が求められています。

第4節 第5次総合計画後期基本計画の成果と検証

第5次総合計画後期基本計画〔平成26(2014)年度から平成30(2018)年度〕の施策別の評価および主な実績は別表のとおりです。

達成度は、施策別にいくつかある課題への成果を評価し、下記のとおり点数化した値の平均となります。

▽表の説明

○評価を点数化した方法

	点数
達成度 90%以上	4
達成度 50%以上 90%未満	2
目標の半分を下回った	1
実績なし	0

▽評価まとめ

達成度	分野数	全分野の中の割合
90%以上	2	6.2%
50%以上 90%未満	22	68.8%
目標の半分を下回った	8	25.0%

町民アンケート結果から、重要であるが十分な取り組みがされていないと評価された分野および、今後町が特に力を入れるべきだと選ばれた分野上位5位を併せて記しました。

特にこの分野に注意しながら各施策の達成に向けた課題を抽出し、対策が適切なものなのか、取り組みは十分にできているか、毎年度事業を見直しながら効果を上げるよう努めていきます。

◆基本計画の体系	【アンケート】 重要度が高く 満足度が低い 領域	【アンケート】 今後町が特に 力を入れるべき分野 (上位5位)	各施策別成果の評価		A 達成度 90%以上 ……4点 B 達成度 50%～90%未満 ……2点 C 達成度 目標の半分を下回った ……1点 D 実績なし ……0点
			0	2	
					H26-30 後期基本計画の主な実績
【基本目標1】 人びとを活かしてくれる緑と水 自然をこよなく愛する町にしましょう					
(1) 自然資源の保全			3.7		<ul style="list-style-type: none"> 美しいまちづくり推進計画による取組、ロゴマーク制定 修景促進、遊休桑園の再生・農地整備
(2) 適正な土地利用と地域整備の推進			4.0		<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画及び条例の改定 社会資本整備総合交付金を活用したまちなか整備
(3) 治山・治水・利水の推進	○		1.6		<ul style="list-style-type: none"> 森林整備協議会組織化支援 森林整備を推進 砂防・地すべり対策・治山事業
(4) 上水道の整備			3.0		<ul style="list-style-type: none"> 送水ポンプ場送水ポンプの更新 配水管(中之郷地区)の更新
(5) 下水道の整備			3.3		<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法適用化業務委託開始 下水道事業継続計画(BCP)策定
(6) 環境衛生			2.0		<ul style="list-style-type: none"> 燃えるゴミ減量化啓発のため水切りネット全戸配布 公衆トイレ3カ所の水洗化
(7) 公園、緑地の整備			1.8		<ul style="list-style-type: none"> 地元業者、シルバー人材センターへ緑地管理委託 公園レストラン運営業者の選定
【基本目標2】 自らも学び 個性を伸ばし創造を育む町にしましょう					
(1) 家庭教育の充実			2.8		<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期より育児支援事業実施 子育て相談体制・学びの場の充実
(2) 学校教育の充実			3.4		<ul style="list-style-type: none"> 教育大綱・いじめ防止基本方針策定 学校施設大規模改修(老朽化対策、防災対策)
(3) 生涯学習のまちづくり			3.0		<ul style="list-style-type: none"> 公民館と図書館を併設した交流センター かえでの建設 町立美術館指定管理開始
(4) 生涯スポーツの推進			2.8		<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館の耐震改修工事 弓道場の移転新築
(5) 友好交流の充実			3.0		<ul style="list-style-type: none"> 横浜市磯子区交流継続 交流25周年記念事業開催
【基本目標3】 働くことに喜びをもち 産業をひらき活力ある町にしましょう					
(1) 道路の整備	○	5位	1.9		<ul style="list-style-type: none"> 町道251・739・740号線改良【社総交】 吾妻町団地中央通り線舗装工事(吾妻町外)
(2) 住宅対策の推進			1.3		<ul style="list-style-type: none"> 若者定住住宅の分譲、空き家バンク創設 移住定住施策(住宅取得補助金など)
(3) 農業の振興	○		2.7		<ul style="list-style-type: none"> 営農組合の法人化による農地利用集積加速化 特産品開発、ワイン用ぶどう栽培及びワイナリー建設に向けた支援 ハーブガーデンリニューアル
(4) 林業の振興	○		0.8		<ul style="list-style-type: none"> 森林(もり)の里親事業の促進 松くい虫対策・森林整備
(5) 商業の振興			1.5		<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設誘致 地方創生交付金による賑わい拠点施設建設
(6) 工業の振興			1.0		<ul style="list-style-type: none"> 工業振興(ものづくり産業クラスター形成事業推進) 中小企業振興条例による取り組み
(7) 観光の振興	○		2.8		<ul style="list-style-type: none"> 観光振興(ウォーキング大会、アート展など) 近隣市町村宿泊施設との連携
(8) 雇用と労働	○		2.0		<ul style="list-style-type: none"> 勤労者互助会による事業推進 広域連携による大北地域企業説明会の開催

◆基本計画の体系	【アンケート】 重要度が高く 満足度が低い 領域	【アンケート】 今後町が特に 力を入れるべき 分野 (上位5位)	各施策別成果の評価		A 達成度 90%以上 ……4点 B 達成度 50%～90%未満 ……2点 C 達成度 目標の半分を下回った ……1点 D 実績なし ……0点
			0	2 4	
H26-30 後期基本計画の主な実績					
【基本目標4】 自分を大切にするように 他人をも大切にしたい町にしましょう					
(1) 住民福祉の向上		4位	2.2		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画策定、他計画改定 認知症介護に配慮した介護給付金を創設
(2) 子育て支援の充実		1位	2.8		<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園 第3子以降園児対象 保育料減免 福祉医療給付制度の拡充(高校生まで医療費無償化)
(3) 保健予防・医療の充実			2.1		<ul style="list-style-type: none"> はつらつ健康スタンプ事業による健康増進 食育推進計画策定・推進
(4) 人権教育の充実			1.0		<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する講座の開催
(5) 男女共同参画の推進			2.0		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー開催
(6) 青少年育成			2.0		<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 青少年育成町民運動推進大会開催
【基本目標5】 あいさつをかわし楽しく話しあえる 明るい町にしましょう					
(1) 行政の効率化			2.3		<ul style="list-style-type: none"> ハープセンター、福祉会館、町立美術館の指定管理による運営、行政組織改革
(2) 財政の健全化	○		2.5		<ul style="list-style-type: none"> 未利用町有不動産の売却 ふるさと納税の推進(インターネットサイトへの掲載など)
(3) 開かれた町政と協働のまちづくり			2.7		<ul style="list-style-type: none"> 元気なまちづくり事業実施、まちづくり懇談会開催 予算説明書の作成・開示、町ホームページ充実
(4) 行政の広域化			4.0		<ul style="list-style-type: none"> 北アルプス連携自立圏取り組みによる地域振興 情報システム広域運用
(5) 消防・防災・防犯体制の整備		2位	3.4		<ul style="list-style-type: none"> 各種防災マニュアル整備 防災行政無線デジタル化整備
(6) 交通・通信の整備	○	3位	3.0		<ul style="list-style-type: none"> 町営バスに関する交通弱者対策 広津陸郷地区への光ファイバー整備

【参考】 町民アンケート結果により

重要度が高く満足度が低い施策

- | | |
|--------------|---------|
| ○治山・治水・利水の推進 | ○道路の整備 |
| ○交通、通信の整備 | ○財政の健全化 |
| ○雇用と労働 | ○観光の振興 |
| ○林業の振興 | ○農業の振興 |

今後町が特に力を入れるべき分野（上位5）

- | | | |
|----|--------------------------------|-------|
| 1位 | 子育て支援、少子化対策 | 38.0% |
| 2位 | 地震や土砂災害などへの防災対策 | 35.1% |
| 3位 | 交通弱者のための交通手段の確保 | 28.1% |
| 4位 | 地域ぐるみの高齢者・障がい者福祉の充実 | 19.1% |
| 5位 | 歩道設置など生活道路の整備、
地域高規格道路の開通要望 | 18.4% |

第2章 基本構想

第1節 まちづくりの基本方針

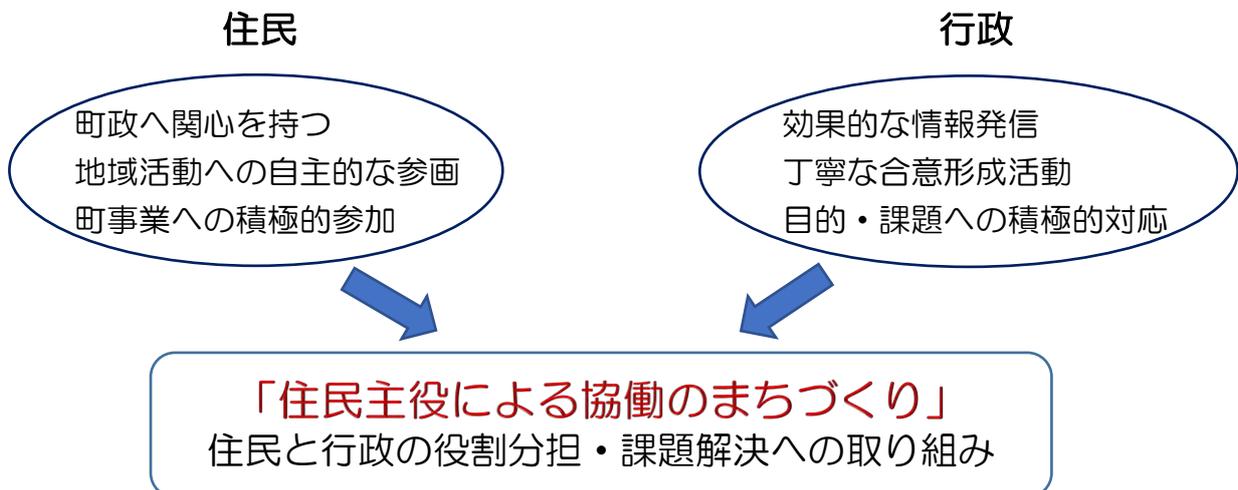
1 協働のまちづくり

目指すまちの将来像を実現するためには、協働のまちづくりが重要です。下記の図の通り、課題解決に向けて取り組んでいきます。

課題（一部）

- ・ 少子高齢化⇒働き手の不足、社会保障費増などによる行政サービスの質・量低下の恐れ
- ・ 災害対応 ⇒住民の体制づくり、安否確認、避難呼びかけ、救助活動、避難所運営
- ・ 地域福祉 ⇒地域活動への参加、隣近所との見守り・支え合い

課題解決および住民自治力の更なる向上に向けて



2 計画の推進と進行管理

各計画の進捗状況、数値目標への達成度および事業の効果を把握し、PDCA サイクルにより「計画(Plan)→実施(Do)→評価・検証(Check)→改革・改善(Action)→計画(Plan)」を繰り返し見直しを行いながら、効率的・効果的で着実な計画の推進を図ります。



3 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた地方創生の推進

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goals の略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ^{*1}」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」

- 目標 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク^{※4}を推進する
- 目標 9 レジリエント^{※5}なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標 10 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 目標 14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）資料より環境省作成
国連広報センター、内閣府地方創生推進事務局

※1 アジェンダ: agenda 行動計画

※2 ジェンダー: gender 性別に関する社会的規範と性差

※3 イノベーション: innovation （経済発展の一因としての）技術革新。

※4 デーセント・ワーク: decent work 働きがいのある人間らしい仕事

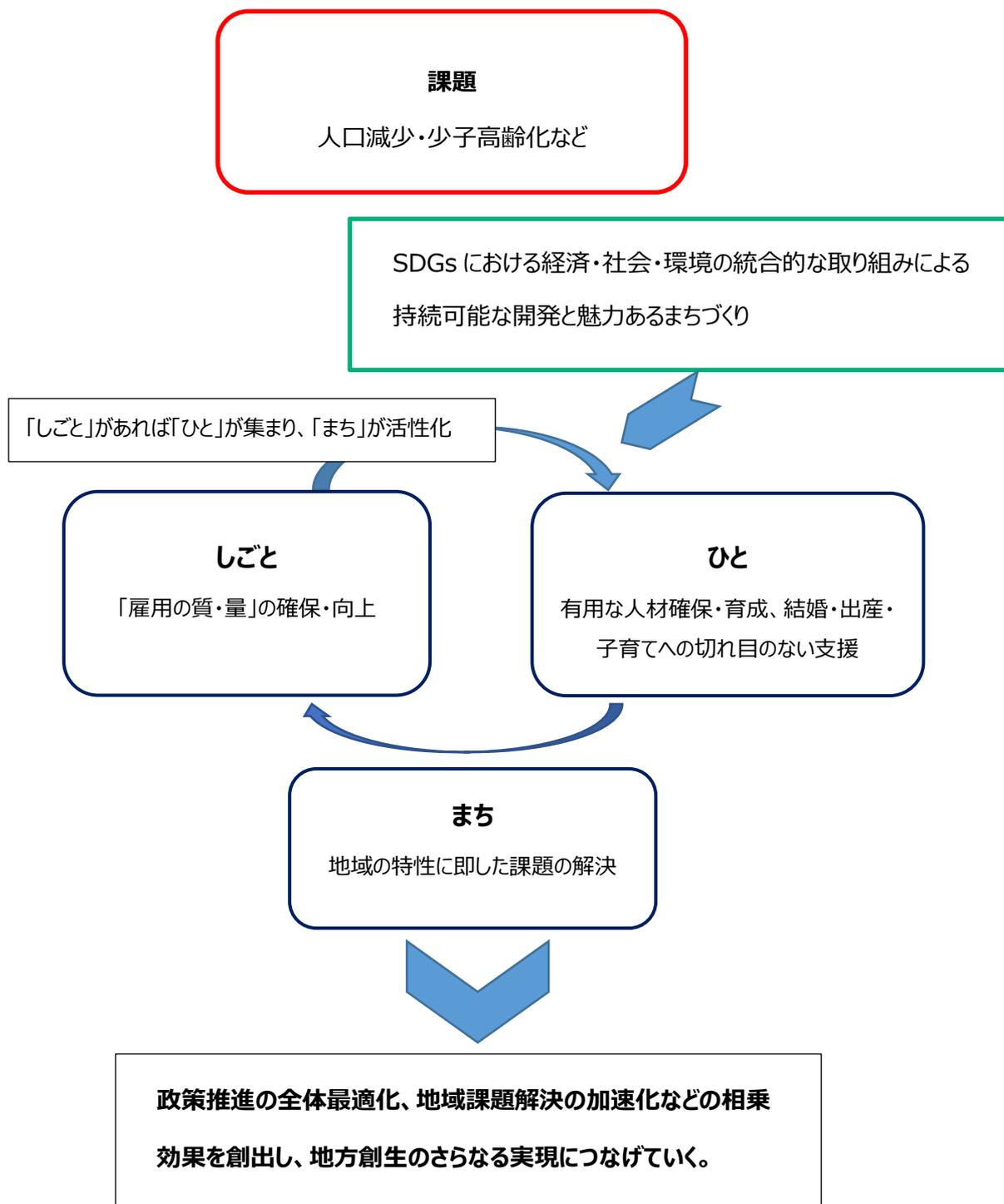
※5 レジリエント:resilient 弾力性のある 目標 11 では、自然災害や、少子高齢化など人口減少といった社会的な課題に直面しても、素早く復興し、さらに成長する能力があること

(2)SDGs の計画への位置付け

この計画は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格を有します。地方創生の一層の推進にあたり、SDGs の観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上を目指します。

それにより政策推進の最適化、地域課題解決の加速化などの相乗効果を創出し、地方創生のさらなる実現を図ります。

「まち・ひと・しごと創生法」とSDGs



「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち 魅力あふれる美しいまち」

温かい心・文化を育て、心を通わせ、地域の絆を強めます。

産業を発展させ、未来を拓く日本一美しいまちを目指します。

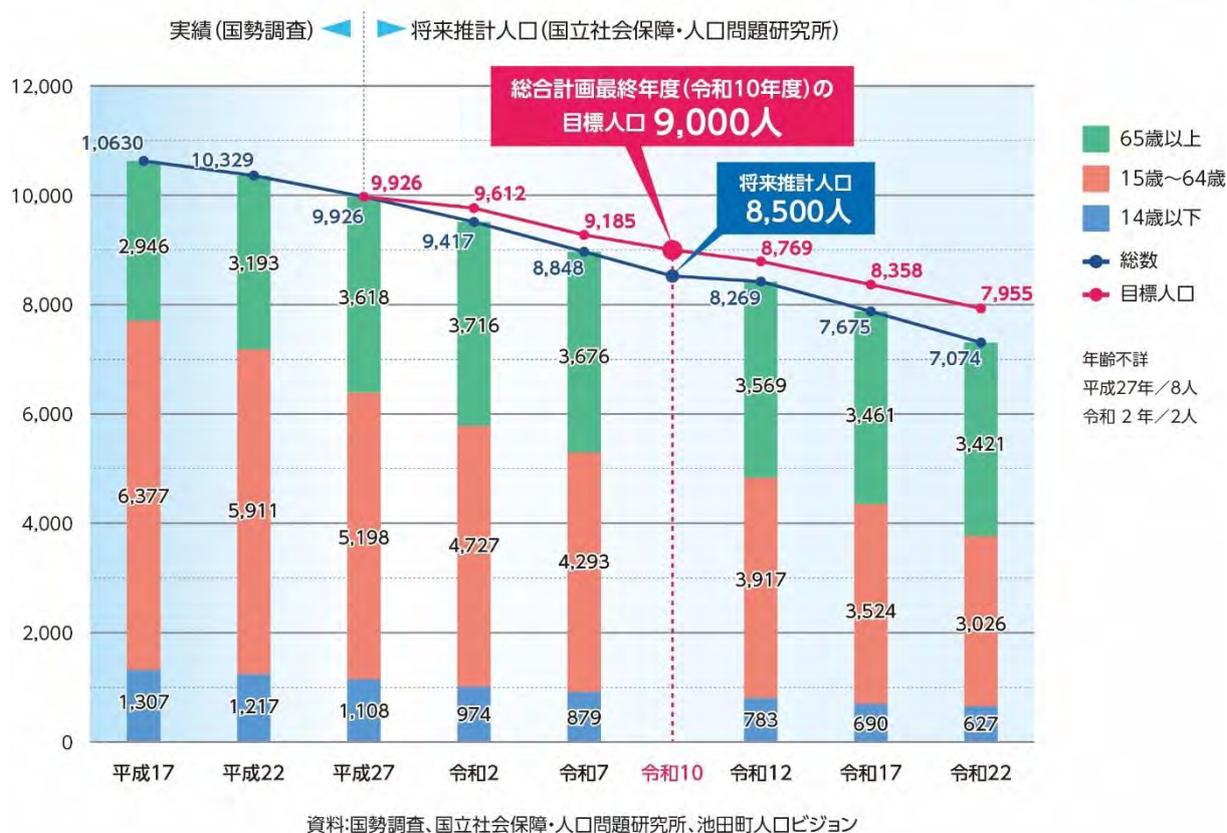


第3節 目標人口

池田町人口ビジョンにおいて掲げた目標人口では、池田町第6次総合計画の目標年次である令和10（2028）年度は8,935人と推計されることから、本計画の目標人口を**9,000人**とします。

将来推計人口によると特に生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減る予想となっており、地域経済の減速、働く場や税収の減少が懸念されます。目標人口達成に向けて出生率の改善と定住人口の増加のため、様々なニーズをとらえた施策を展開していきます。

年齢階層別人口の推移および人口ビジョンによる目標人口



◇人口に関する指標

あづみ野池田総合戦略で掲げた人口に関する以下の指標を今後も継続して検証し、政策推進のため活用します。

指標名	現状	備考
国勢調査における総人口	9,926人 (2015年)	
死亡率	18.0% ^{※1} (2016年)	人口動態調査 人口千人当たり死亡数

※1 %（パーセント）1000分の1を1とする単位（千分の1を表す単位）

第4節 基本目標

基本理念を実現するため、基本目標を次のとおり掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

1 自然環境を守り暮らしに活かす町

環境に係る施策

2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町

子育て支援・教育に係る施策

3 人を魅きつける住みよい町

生活基盤の整備・移住定住に係る施策

4 産業の基盤を強め活性化する町

産業に係る施策

5 支えあい健やかに暮らせる町

福祉と人権に係る施策

6 地域の絆で創る安心安全な町

消防・防災・防犯、行政運営に係る施策



基本理念

温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち
魅力あふれる美しいまち

基本目標

1
自然環境を守り
暮らしに活かす町

2
未来を切り拓く
たくましい子ども
が育つ町

3
人を魅きつける
住みよい町

4
産業の基盤を強め
活性化する町

5
支えあい健やかに
暮らせる町

6
地域の絆で創る
安心安全な町

施策

環境に係る施策

自然環境の保全活用、美しい景観づくり
治山・治水・利水の推進
環境衛生の向上、資源循環の推進
公園緑地の整備活用

子育て支援・教育に係る施策

子育て支援、青少年健全育成
保育、幼児・学校教育の充実
生涯学習のまちづくり
生涯スポーツの推進
交流の拡充

生活基盤の整備・移住定住に係る施策

道路の整備
住宅対策の推進
上下水道の整備
交通の整備
移住定住の促進

産業に係る施策

農業の振興・森林の保全活用
商業の振興
工業の振興
観光の振興
6次産業化の推進
雇用と労働

福祉と人権に係る施策

住民福祉の向上
保健予防・医療の充実
人権の尊重・男女共同参画の推進

消防・防犯・防災、行政運営に係る施策

消防・防災・防犯体制の整備
開かれた町政と協働のまちづくり
財政の健全化
行政の効率化・地域情報化の推進
行政の広域化

第6節 土地利用構想

1 基本姿勢

当町の区域における国土（以下「町土」という。）は、町民のための限られた資源であるとともに、優れた自然は貴重な財産です。

この町土を、自然環境を保全しつつ町の産業を活性化させるため、健康で文化的な住みよい生活環境の確保と均衡ある発展を図っていきます。

2 基本方針

当町を取り巻く環境などを踏まえた上で、次の方針で取り組んでいきます。

(1) 良好な田園の保全・継承と発展のための開発とのバランスの確保

- ①保全を重視する区域と適正な開発を誘導できる区域をより明確化し、計画的かつ慎重な土地転換
- ②農山村部での農用地や森林の適正な保全
- ③自然環境保全、歴史的風土保存、公害防止などへの配慮

(2) 町の産業の振興につながる計画的な土地利用の実現

- ①町の発展に向けた産業振興などを迅速かつ柔軟に図るため、まとまった土地の確保が可能なエリアの選定

(3) よりよい生活環境の確保と定住人口の増加

- ①受益者減少に沿ったインフラ、公共施設の統廃合、維持の効率化
- ②合理的、効率的で住みよい市街地の形成、都市機能が充実した地域への人口の誘導、散発的なインフラ整備の回避
- ③治山・治水・砂防の防災機能の向上などによる町土の安全性を強化
- ④土砂災害の恐れのある箇所などに係る警戒避難体制整備や建築物立地抑制などの対策

(4) 地域資源を活かした持続可能な発展と活性化

- ①農用地の流動化、集団化により農作業の効率化を図り、高度利用による生産性の向上、高収益な農産物生産の推進
- ②自然とふれあう場として、良好な生物生息空間の保全

平成 31 年度～

令和 5 年度



第1節 計画推進の方針

前期基本計画では、重要課題解決に向け、次の方針により取り組みます。

課題1 人口減少、少子高齢化

解決策

・次世代を地域で育むまちづくり ～子育て支援～

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに前向きに取り組めるよう、体制を作り支援します。生まれた時から親と子が愛着を結べるよう働きかけ、地域全体で子育てに関わる意識を持ち、成長の手助けをします。

次代を担う子どもたちを育むため、目指す子どもの将来像に向け、それぞれの成長段階に応じた的確な支援ができるよう、保育園から中学校まで一貫した教育理念を共有して取り組みます。

安全を最優先としながら、適正な教育施設維持管理を行います。

幼少から身体を動かし楽しむ経験を積み、スポーツを通じた健全な心と体づくりに取り組みます。

健康で心豊かに暮らすため、「食」に関し正しい知識を持ち、規則正しい生活習慣を身に付け、健全な食生活実践ができるよう、食育を推進します。

・生活が潤うまちづくり ～産業活性化による雇用創出～

観光推進、健康増進も期待される花とハーブ、高品質が自慢のワイン用ぶどうを始め、充実する製造分野などそれぞれの産業を維持発展させるとともに、雇用が創出・拡大するよう、企業、関係団体および行政が連携して取り組みます。

付加価値の高い優れた技術で町の産業を支えてきた事業を、次の世代がさらに発展させられるような、人材育成・事業継承を図ります。

・人を魅きつけるまちづくり ～魅力あるまちづくりによる移住定住促進～

町の宝である美しい景観を守り、さらに緑ゆたかな住みよい町とするよう、住民がその意識を持ち、町の中に彩^{いろど}りが増えていくことを目指します。

町の良さを知っていただくための情報発信や案内、住居取得支援、雇用情報の提供などを効果的に継続して行い、長期的な視点で移住定住を促進します。

課題2 まちなか活性化

解決策

・活気あふれるまちづくり ～人々が集い、賑わいを増すための取り組み～

当計画開始と同時期に、創業支援・特産品開発など産業育成を図る「シェアベースにぎわい」および芸術や生涯学習振興を図る「交流センター かえで」が建設されました。

これらの施設は産業・文化の発展とともに、人々が集い交流することを目指しています。

住民と力を合わせ施設に集う人を増やし、さらに地域へも人の流れを作り、生き生きとした魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

課題3 防災・減災対策

解決策

・地域の絆で創る安全な町づくり ～共に取り組む防災・減災対策～

地震や風水害など大規模な災害に対応するため、迅速な初動体制の確保、住民への速やかな情報提供および広域連携による相互援助体制の充実など、防災対策を強めます。

いざ災害が起こった時に住民同士で安否確認、避難の声掛け、スムーズな避難所運営が行えるよう、日ごろから声を掛け合いお互い助け合える関係を作り、地域活動を通して連帯感を強め、防災・減災の力を高めるよう促します。

基本目標 1

自然環境を守り暮らしに活かす町

環境に係る施策



ハーブセンターハーブガーデンにおける植栽イベント



特定外来植物駆除

基本目標 1 環境に係る施策

(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり



基本方針

美しいまちづくりを意識した環境の保全、花などの植栽による景観づくりに取り組みます。

「花とハーブの里づくり」を魅力あるまちづくり、産業振興のため推進します。

温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーを推進し、自然環境保全への意識啓発を図ります。

保全と開発とのバランスに留意した計画的な土地利用の実現に取り組みます。

現状と課題

- ・美しいまちづくりへの意識は十分であるとは言えず、意識向上を図る必要がある。
- ・再生可能エネルギーの活用について、導入は少数に留まっている。

主要施策

項目	内容	担当
美しいまちづくりへの取り組み	①美しいまちづくりへの町民の意識向上啓発、実施	町づくり推進係
	②花・ハーブなどを増やし町を彩る活動促進	花とハーブの里推進係
	③日常的に花・ハーブに親しむ風土づくり	
	④土地利用調整基本計画に基づく美しい田園風景の保全	町づくり推進係
	⑤自治会などの環境保全活動支援	耕地林務係
自然環境保全活用への取り組み	①再生可能エネルギー利用の推進	環境整美係
	②特定外来植物駆除による自然保護	環境整美係
	③防犯灯LED化	

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
若者・子育て世代の「自然の豊かさ、景色の美しさ」に対する満足度	82.9% (2015年)	90%	町づくり推進係	若者・子育て世代アンケート結果【戦略】
花・ハーブなどによる新規の植栽活動・事業の件数	1件	1件	花とハーブの里推進係	5年間合計【戦略】
池田町の土地利用及び開発指導に関する条例に反する開発事業	0件	0件	町づくり推進係	5年間合計【戦略】
住宅用太陽光発電システム設置費補助交付件数	92件	100件	環境整美係	5年間合計

関係条例・計画（個別計画）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・美しい町づくり推進計画 ・池田町環境美化条例 ・国土利用計画(池田町計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・池田町都市計画マスタープラン ・池田町の土地利用及び開発指導に関する条例 ・池田町土地利用調整基本計画 |
|--|--|

基本目標 1 環境に係る施策
 (2) 治山・治水・利水の推進



基本方針

自然環境に配慮した治山・治水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。
 水路を適正に維持管理し、安定した水利を確保していきます。

現状と課題

- ・東山一帯に土砂災害特別警戒区域^{※1}が多く(土石流 41 箇所、急傾斜地の崩壊 125 箇所)、十分な対策が必要である。
- ・老朽した水路の改修を行う必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
治山事業	①治山事業の導入を国、県に要望 ②健全な森林づくりを目指し森林整備を推進	耕地林務係
	③砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の促進を国、県に要望	建設管理係
治水事業	①河川の適正な維持管理	耕地林務係
	②台風など降雨量増える際の水量調整	耕地林務係
	③河川氾濫防止のため必要に応じ河川改修	耕地林務係、建設管理係
利水事業	①水路を適正に維持管理し、安定した水利を確保	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (2017 年度)	目標値 (2023 年度)	担当	備考
東山森林整備面積	8ha	20ha	耕地林務係	5 年間に森林整備協議会が整備を行った面積

関係条例・計画 (個別計画)

- ・池田町地域防災計画
- ・池田町水防計画

※1 土砂災害特別警戒区域 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

基本目標 1 環境に係る施策
 (3) 環境衛生の向上、資源循環の推進



基本方針

生活環境に配慮し、快適な暮らしができるまちづくりを進めます。

ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を進め、循環型社会を目指します。

現状と課題

- ・一人当たりの燃えるごみ排出量が、穂高広域施設組合構成市町村の中で一番多い状況が続いている。環境保全のためごみの分別を進め、資源循環をし、燃えるごみを極力減らそうという意識が広まっていない。
- ・不法投棄防止を呼び掛けても減らずモラルの低下が懸念され、啓発を強化する必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
環境衛生向上 全般	①燃えるごみ排出量を抑え、ごみの資源循環推進を進める意識啓発 ・分別の徹底 ・生ごみ処理機購入補助による活用推進 ・食品ロスの削減啓発	環境整美係
	②不法投棄抑制 ・不法投棄監視員によるパトロール継続実施 ・投棄物の早期発見除去	
	③環境公害対策 ・啓発による未然防止 ・環境公害への適切な対応	環境整美係、農政係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
一般廃棄物年間総排出量	3,047トン	2,800トン	環境整美係	
一人当たり燃えるごみ排出量	140.6kg	135kg	環境整美係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・美しいまちづくり推進計画
- ・池田町環境保全に関する条例
- ・池田町環境美化条例
- ・池田町食育推進計画

基本目標 1 環境に係る施策
 (4) 公園緑地の整備活用



基本方針

公共施設や住宅地の緑化を進め、花や緑が豊かで憩いの場となる住環境の形成を目指します。公園を豊かな観光資源ととらえ、民間の力を活かした事業展開を図ります。

現状と課題

- ・住まい、子育て環境向上のため花や緑が豊かな公園整備への要望が多い。
- ・公園を観光振興にもっと有効活用して欲しいとの期待が高まっている。

主要施策

項目	内容	担当
公園緑地整備	①都市計画および社会資本総合整備計画に基づく中心市街地における公園整備	町づくり推進係、総務係 生涯学習係
	②公園の適切な維持管理	総務係、建設管理係 生涯学習係、クラフトパーク係
	③遊具の点検、修繕、更新	福祉係
	④ボランティアの組織づくり、協働による環境整備	生涯学習係、クラフトパーク係
施設有効活用	①クラフトパークを観光、生涯学習、子育て支援のため有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・クラフトパーク振興計画に沿った施策の展開 ・観光イベント開催 ・民間イベント誘致 ・レンタル自転車の導入 ・スケッチおよび美術館鑑賞を目的とする団体客の誘致 ・休憩施設(レストラン)の維持管理、利活用 	観光係、生涯学習係 クラフトパーク係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
スケッチおよび美術館鑑賞を目的とする団体客の誘致	1 団体	3 団体	クラフトパーク係	
新たな観光事業実施	—	2 事業	観光係	5年間合計

関係条例・計画（個別計画）

- ・社会資本総合整備計画
- ・あづみ野池田クラフトパーク振興計画

基本目標 2

未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町

子育て支援・教育に係る施策



池田小学校 メイン花壇



会染小学校 上級生から一年生に
肥後守による鉛筆の削り方指導



高瀬中学校 体育祭



みんなの文化祭 芸能発表



図書館



交流センター かえで 外観イメージ

基本目標 2 子育て支援・教育に係る施策
 (1) 子育て支援・青少年健全育成



基本方針

保護者と子どもが愛着の絆を深め、子どもの成長に喜びを感じ育てていけるよう、結婚、妊娠、子ども・子育てにきめ細かい支援を網羅的に行います。健やかな成長の基本となる食について、食育推進計画を基に地域を挙げて取り組みます。

現状と課題

- ・町の出生数は近年 50～60 人台で推移してきたが、平成 28 年度は 39 人と激減した。
- ・町民アンケート結果において今後町が特に力を入れるべき分野の第 1 位は子育て支援、少子化対策であり、十分な対策が求められている。
- ・全国的に地域、家庭の教育力の低下や、貧困家庭および発達に特性のある子どもの増加に対応が求められている。
- ・健やかな生活リズムを送り、朝食を食べる習慣を、幼少より身につけることが課題である。
- ・児童センター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室での地域と協働の健全育成推進に期待がかかる。
- ・インターネットの普及は楽しく役立つ情報が得られる反面、利用時間増による生活リズムの乱れ、コミュニケーショントラブル、ネット犯罪に巻き込まれる懸念も増えることから、適切な利用に向け環境を設定し、活用方法を身に着ける必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
出会いから結婚までの支援	①若者交流機会の創出	商工係、生涯学習係
	②出会いサポートの充実・強化	町づくり推進係
子育て支援全般 青少年健全育成	①経済的サポートの拡充	子ども子育て推進室 健康増進係他
	②体制強化・環境改善による子育て支援の充実	子ども子育て推進室 児童センター他
	③虐待防止対策	子ども子育て推進室
	④発達に特性のある子どもへの支援	
	⑤0～3 歳までの家庭教育プログラムの策定・実践	子ども子育て推進室 学校保育係
	⑥妊婦相談、乳児健診時から食育推進	子ども子育て推進室 健康増進係他
	⑦子育て支援の担い手(祖父母・子育てサポーターなど)支援方法スキルアップ	子ども子育て推進室
	⑧児童センター運営および、放課後児童クラブ・放課後子ども教室実施による、児童健全育成	児童センター
	⑨地域子ども見守り体制の充実・強化	環境整美係、学校保育係
	⑩ふるさと教育の普及促進	学校保育係、文化財保護 活用推進室
	⑪学校、保護者、地域、行政が連携した各種青少年育成施策展開、正しいインターネット利用の啓発	子ども子育て推進室 生涯学習係他
	⑫子育て企業サポートの普及促進	商工係、生涯学習係
	⑬子ども読書活動推進計画に沿った親子で本に親しむ機会の創出、充実	生涯学習係、学校保育係 子ども子育て推進室他

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
婚姻率 (人口千人あたりの婚姻件数 人口動態統計・毎月人口異動調査)	3.2‰ (2016年)	4.3‰	町づくり推進係	【包括戦略】
合計特殊出生率	1.42 (2008-2012)	1.5	子ども子育て 推進室	【包括戦略】
1年間の出生数	51人	60人	子ども子育て 推進室	5年間平均
20代、30代の人口の純移動数	△40人	△30人	移住定住 促進係	5年間平均 【包括戦略】
男女問わず参加しやすいサークル 活動の新規立ち上げ件数	2件	3件	生涯学習係	5年間合計 【戦略】
若者交流会の開催頻度	年6回	年6回以上	生涯学習係	【戦略】
いけだDIネットを介した成婚者数	2人	4人	町づくり推進係	5年間合計 【戦略】
若者・子育て世代(既婚の方)の 「子育て支援サービス」に対する 満足度	48.4% (2015年度)	70%	子ども子育て 推進室	若者・子育て 世代アンケート 結果【戦略】
子どもの関わる事件・事故件数	0件	0件	子ども子育て 推進室	5年間合計 【戦略】
「ふるさとガイド」の育成に資する講 座などの開催頻度(教員対象の 歴史など講座開催数)	1回	年1回以上	学校保育係	【戦略】
男女が共に働きやすく、仕事と家 庭を両立しやすい職場環境づくりに 取り組む企業の広報などでの紹介 頻度	1回	年1回以上	商工係 生涯学習係	【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町教育大綱
- ・池田町子ども子育て支援事業計画
- ・池田町障害児福祉計画
- ・池田町食育推進計画
- ・池田町子ども読書活動推進計画
- ・笑顔輝く池田町男女共同参画まちづくり条例

基本目標 2 子育て支援・教育に係る施策
 (2) 保育、幼児・学校教育の充実



基本方針

教育大綱で目指す子どもの将来像の実現に向け、保育園から中学校まで一貫した教育目標を共有して取り組みます。

知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指します。
 郷土に誇りをもち、豊かな心、健やかな身体を育む施策を展開します。
 困難を抱えた子どもへの、きめ細かな支援を行います。
 生きる力の基本である防災教育、食育推進に努めます。
 安全を最優先に、適正な教育施設維持管理を行います。

現状と課題

- ・保小中の教育は、教育大綱に基づきそれぞれの段階で連携は密にされているが、一貫した目標のもと、教育を推進する必要がある。
- ・情報化やグローバル化といった社会変化が進む中、学校で何を、どのように学び、何ができるようになるかが問われている。
- ・子どもの貧困対策についての取り組みが必要である。

主要施策

項目	内容	担当	
保育・教育施策全般	①保小中一貫した目標のもと、教育の推進 ②保育・教育施設の在り方検討と計画的な整備・改修(防災対策含)	学校保育係	
	③学力、体力向上施策推進 ④インクルーシブ教育 ^{※1} の推進 ⑤いじめ防止などの施策推進	学校保育係	
	⑥健やかな体づくりの推進	健康増進係 子ども子育て推進室他	
	⑦キャリア教育 ^{※2} の推進	学校保育係	
	⑧防災教育、食育推進計画の実践	学校保育係他	
	⑨豊かな自然を活かした保育・教育の推進	学校保育係	
	⑩保育・教育事業実施者に民間業者参入検討	学校保育係 子ども子育て推進室他	

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
認定こども園 待機児童数	0人	0人	学校保育係	
朝食を毎日摂る子ども(保育園から中学生)の割合	95.9% (2016年)	98% (食育推進計画 最終年度である 2021年度時点)	学校保育係	アンケート結果

関係条例・計画(個別計画)

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町教育大綱 ・池田町子ども子育て支援事業計画 ・池田町食育推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町いじめ防止基本方針 ・池田町子ども読書活動推進計画
--	--

※1 インクルーシブ教育 障がいのある人がその能力を可能な限り発達させることができる教育の場を提供して、障がいのある人とない人がともに学ぶ仕組み。障がいのある人には、一人ひとりの状況に応じた「合理的配慮」の提供が必要となる

※2 キャリア教育 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育



基本方針

文化活動に喜びを見だし、交流を育み、心豊かな生活を送るため、町民と協働の芸術文化振興を進めます。

文化財の魅力を醸成させ後世に引き継ぐよう、安全な管理、有効活用に取り組みます。

現状と課題

- ・「交流センター かえで」が、芸術文化・生涯学習振興の場および多くの人が集い憩う場となるように、求められている。
- ・芸術文化協会が高齢化し、会員の減少が懸念されている。
- ・文化祭や芸能祭への参加者が、固定および高齢化している。
- ・町立美術館への町内来館者が減少傾向である。
- ・山間地を中心に地元で管理が困難となっている文化財の保護活用が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
芸術文化・生涯学習の振興 各文化施設の有効活用	①芸術・文化のふるさととして、魅力の醸成	文化財保護活用推進室、生涯学習係、観光係
	②社会教育推進、公民館分館活動支援	生涯学習係
	③交流センター かえででのにぎわい創出	
	④生涯学習講座充実	
	⑤生涯学習事業 ・行政主導型から協働型へ運営転換	
	⑥住民のニーズに沿った図書館運営	
	⑦浅原六郎文学記念館文化活動	文化財保護活用推進室
	⑧創造館、浅原六郎文学記念館の有効活用、文化芸術振興、他機関とも連携した情報発信	生涯学習係、文化財保護活用推進室、クラフトパーク係
	⑨指定管理者による効率的且つ効果的な美術館運営	クラフトパーク係
文化財の保護活用	①文化財管理施設整備 ②文化財保護活用	文化財保護活用推進室

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
社会資本総合整備計画に基づく各種事業の進捗率	30%	100%	町づくり推進係	【戦略】
「かえでの会」(交流センター かえで利用者の会)加入者	(組織前)	50人	生涯学習係	
生涯学習講座参加者数	2,931人	3,000人	生涯学習係	
生涯学習講座終了後受講者がサークルとして活動する数	4サークル	5サークル	生涯学習係	
サークルと協働で生涯学習事業を開催した数	2事業	4事業	生涯学習係	
図書館貸出人数	8,554人	11,000人	生涯学習係	
浅原六朗文学記念館コンサート開催数	年1回	年1回	生涯学習係	
美術館入館者数	16,177人 (うち有料入館者数 11,125人)	20,000人 (うち有料入館者数 15,500人)	クラフトパーク係	
創造館催し開催数	自主開催 7	自主開催 8 民間開催 2	クラフトパーク係	
芸術・文化のふるさとづくりの新規イベントなどの取り組み件数	6件	1件	文化財保護活用推進室	5年間合計 【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町教育大綱
- ・子ども読書活動推進計画
- ・池田町文化財保護条例
- ・社会資本総合整備計画



基本方針

町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を創造するために、スポーツを通して健康で明るいまちづくりを目指します。

現状と課題

- ・健康で、生きがいのある生活を送るためにも、スポーツ人口の拡大に期待がかかる。
- ・住民のスポーツ振興を図るスポーツ指導員の育成、増員が求められている。
- ・総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」の体制強化のため、指導者育成が課題である。

主要施策

項目	内容	担当
環境整備、事業展開	①施設の適正な維持管理 ②スポーツ事業の充実、健康事業との連携 ③総合型地域スポーツ倶楽部「大かえで倶楽部」の事業支援 ④スポーツへの興味拡大、技術向上のため講演会、講習会開催、学校・地域への支援 ⑤体育協会、スポーツ少年団、各種スポーツ団体へのスポーツ振興、コミュニティづくりへの支援 ⑥松本山雅FCとの連携によるスポーツ振興 ⑦県総合計画地域計画に沿ったサイクルスポーツの振興	生涯学習係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
軽スポーツおよびレクリエーション教室年間開催数	8教室 (2018年度)	10教室	生涯学習係	
総合型地域スポーツ倶楽部「大かえで倶楽部」会員数	214人 (2018年度)	300人	生涯学習係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町教育大綱
- ・スポーツ振興計画



基本方針

他地域との交流により相互理解、文化交流を図ると共に、経済交流による地域活性化を図ります。

子どもの交流により異なる文化歴史を学び人間関係を広げ、異なる価値観を理解すると共に、自らの地域の良さを再認識し愛着を深められるよう促します。

現状と課題

- ・ 横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流中心者の固定化と高齢化が懸念されている。小学生の交流について一部の児童による年一回の相互訪問のみで広がりが無い。
- ・ 新たな国内外の地域、自治体との交流を望む声が高まっているが、実現に至っていない。

主要施策

項目	内容	担当
横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流	①小学生年一回相互訪問、インターネットによる交流支援 ②大人の交流支援	町づくり推進係
交流の拡大、連携	①多様な連携の枠組みによる相互の地域活性化 ・安曇野地域農産物／特産品輸出と外国人旅行者誘致事業による安曇野市、松川村との連携 ・災害時などの相互応援に関する協定を結んだ自治体と人的交流推進	町づくり推進係、農政係 観光係
	②国内外交流検討 ・交流の意義明確化 ・姉妹都市提携の締結も見据えた他自治体との連携検討	町づくり推進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
大北圏域以外の都市・自治体との交流事業	1件	年1件以上	町づくり推進係	【戦略】
大北圏域以外の都市・自治体との交流 交流先数	1カ所	2カ所以上	町づくり推進係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・ 池田町教育大綱

基本目標 3

人を魅きつける住みよい町

生活基盤の整備・移住定住に係る施策

信州あづみ野 池田町 移住案内・体験ツアー

あづみ野で暮らそう！

山ろくてのびのび生活

長野県北安曇郡 池田町 は、長野道安曇野インターから車で北へ約 20 分。松本市と白馬村のちょうど中間にあります。北アルプスの山々を望み、のどかな田園風景や自然環境に恵まれながらも、大型スーパーや総合病院もある便利な町です。そんな「ほどよい田舎」である町を知っていただこうと、2種類のツアーを企画しました。

日帰り案内ライトツアー

東京や名古屋からでも日帰り可能。町役場の車でご案内し、「移住の先輩」の本音が聞けるほか、学校や住宅造成地など、ご希望の場所へ案内いたします。5月より隔月の第2土曜日開催。

開催日	募集期間(※先着順)
5/12(土)	4/23(月)～5/1(月)
7/14(土)	6/25(月)～7/5(木)
9/8(土)	8/20(月)～8/30(木)
11/18(土)	10/22(月)～11/1(木)
1/12(土)	12/24(月)～1/3(木)
3/9(土)	2/18(月)～2/28(木)

じっくり魅力体験ツアー

宿泊していただくことで、町のご案内に加えて暮らしの中の風景、夜空や朝の空気もじっくりと体験することができます。町の人たちと触れ合える時間も計画しています。8月と10月に開催。

- 子育て・若年代対象

開催日	募集期間(※先着順)
8/3～4(金・土)	7/2(月)～7/19(木)

- セカンドライフをお考えの方対象

開催日	募集期間(※先着順)
10/5～6(金・土)	9/3(月)～9/20(木)

きれいな空気

野菜がおいしい

山登りもすく

白馬村
● 池田町
安曇野市
松本市

移住推進 町案内ツアー

(1) 道路の整備



基本方針

長期的視点から道路・橋の整備と老朽化対策を行い、安全性の高い道路環境づくりを推進します。

現状と課題

- ・高速道路へのアクセス性が低いため、地域高規格道路（松本・糸魚川連絡道路）整備が求められている。
- ・住環境改善のため、引き続き町道改良が求められている。
- ・生活の基盤である道路、橋梁の長期計画による整備が必要。

主要施策

項目	内容	担当
安全で快適な道路環境づくり	①道路整備などを県に要望 ・地域高規格道路（松本・糸魚川連絡道路）整備 ・地域高規格道路整備に関連し（仮称）細野橋整備 ・県道拡幅 ・主要地方道大町明科線歩道整備 ②まちなかの住環境の魅力向上・にぎわい再生 ・社会資本総合整備計画による町道整備（町道 251 号線） ③長期計画に基づく道路・橋梁整備、老朽化対策 ④町道の整備促進 ・拡幅改良、舗装、老朽化箇所 点検補修 ⑤除雪、県道・主要地方道大町明科線歩道除草などによる安全な交通確保	建設管理係
	⑥農道の協働による適切な維持管理	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (2017 年度)	目標値 (2023 年度)	担当	備考
町道拡幅改良	52%	53%	土木係	
修繕を要する橋梁 17 橋のうち、改修した割合	—	47%	土木係	修繕レベル 3 以上の橋梁対象

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町都市計画マスタープラン
- ・池田町舗装個別施設計画
- ・池田町橋梁個別施設経過
- ・池田町橋梁長寿命化修繕計画
- ・社会資本総合整備計画



基本方針

美しい田園風景保全に配慮しながら、人口増のため求められる宅地造成を積極的に展開します。公営住宅を人口規模に応じ適正に保持し、老朽化対策には長期展望のもと計画的な改修に取り組みます。

現状と課題

- ・ 町民アンケートなどでも、特に若者の住む所が少ないとの声が多く、集合住宅の建築増加や、宅地造成が求められている。
- ・ 公営住宅（県営・町営）の老朽化への対応が必要。

主要施策

項目	内容	担当
宅地開発 公営住宅施策	①宅地造成推進	建設管理係
	②民間業者の住宅造成や工場進出などと、農地や自然環境の保全との、バランスのとれたまちづくり推進 ・池田町土地利用及び開発指導に関する条例および開発事業指導基準要綱の運用および見直し	町づくり推進係
	③民間による集合住宅の開発推進と公営住宅検討	町づくり推進係他
	④池田町公営住宅再生マスタープランおよび池田町公営住宅など長寿命化計画による町営住宅の廃止、改修	建設管理係
	⑤県営住宅 適切な改修、用途廃止も含め再利用について県へ要望	

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
定住促進住宅などの新規分譲区画数(民間開発も含む)	32区画 (土地開発公社6区画 +民間26区画)	40区画	町づくり推進係 建設管理係	【戦略】
一般個人住宅の建築件数	320件	150件	町づくり推進係	5年間合計 土地利用調整協議※1完了数
集合住宅の建築件数	—	50世帯分	町づくり推進係	5年間合計

関係条例・計画（個別計画）

・池田町都市計画マスタープラン ・国土利用計画(池田町計画) ・池田町土地利用調整基本計画	・池田町の土地利用及び開発指導に関する条例 ・池田町公営住宅再生マスタープラン ・池田町公営住宅等長寿命化計画
---	---

※1 土地利用調整協議 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例第20条第1項の規定により住宅を建築する際などに、立地可能な区域であるかどうか協議すること



基本方針

安全で安定的な水の供給と、良好な汚水処理により快適な生活環境を維持するとともに、健全で効率的な事業運営を目指します。

現状と課題

- ・全水道管の3割が今後20年以内に規定の耐用年数を迎えるため、計画的な更新が必要。

主要施策

項目	内容	担当
上水道の整備	①定期的な機器点検、機器更新順位の見直し ②計画的な施設更新 ③漏水箇所の発見、漏水箇所の迅速な修繕により有収率 ^{※1} の維持 ④施設維持管理民間委託の継続により、業務の質向上を図る	水道係
下水道の整備	①水洗化促進啓発 ②計画的な施設更新 ・下水道ストックマネジメント計画 ^{※2} 策定、計画に沿った更新 ③包括的民間委託の継続により、業務の質向上を図る ④下水道処理区域外への対応 ・浄化槽設置希望者への補助継続 ⑤災害時 下水道業務継続計画 ^{※3} (BCP)に沿い迅速な対応計画の随時更新	水道係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
上水道有収率	89.7%	90%	水道係	
水洗化率	91.5%	92%	水道係	

関係条例・計画（個別計画）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・池田町水道事業の設置等に関する条例 ・池田町簡易水道設置条例 ・池田町下水道条例 | <ul style="list-style-type: none"> ・池田町簡易水道事業経営戦略 ・池田町下水道事業経営戦略 |
|---|---|

※1 有収率 有収量（料金徴収の対象となった水量）を、年間総排水量（配水池から送り出された水の量）で除した率

※2 下水道ストックマネジメント計画 施設の新規整備、維持、改修の長期的計画。事業運営を評価、改善しながら進めていく

※3 業務継続計画 災害発生時など人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定めておく



基本方針

県内の交通事故死者数の半数以上は高齢者が占めていることから、「交通事故を起こさない・事故に遭わない」ための啓発強化に取り組みます。

町営バス運行に関しては、町民が利用しやすい運行形態を引き続き追求します。

現状と課題

- ・高齢化の進行に伴い、高齢者に関わる交通事故対策が課題。
- ・交通弱者対策について、福祉施策も含め関係機関で広域的に検討し、解決に向け取り組むことが求められている。

主要施策

項目	内容	担当
交通安全対策	①町民大会開催などによる意識啓発 ②交通安全運動期間を中心とした啓発	環境整美係
	③より安全な交通環境づくりへの取り組み ・必要な対策について県公安委員会へ要望 ・通学路の安全点検、危険箇所対策 ・路面標示補修 ・町道の交通安全施設整備 ・地区交通安全協会と協力した取り組み	環境整美係、建設管理係 学校保育係
	④交通事故被害者救済支援 ・交通災害共済掛金の全町民分負担 ⑤池田町運転免許自主返納支援事業	環境整美係
町営バス運行関係	①利便性向上のため運行時刻改正・経路設定 ・鉄道の運行に合わせた運行時刻改正 ・病院受診や買い物に配慮した経路設定 ②割引回数券発行、定期券購入について、交通弱者および通学者への支援制度継続	環境整美係
交通弱者対策	①現状把握・共有、支援策検討	環境整美係 地域包括支援センター 町づくり推進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
人身事故の発生件数	24.4件	20件以下	環境整美係	5年間平均

(5) 移住定住の促進



基本方針

多くの方が町の魅力を知り、愛着を持っていただくための取り組み、住まいへの支援、就業への相談などを行い、移住定住を促進します。

現状と課題

- ・移住定住推進において、知名度が低いことや住まいの賃貸物件が少ないことは、マイナス要因になっている。
- ・町外者が地域の行事に参加する、副業として地元企業で働くなど多様な形で関わることにより、町の活性化、産業の発展が望まれている。
- ・若い世代の移住希望者および新卒者のUターンに対する十分な就業支援が求められている。
- ・起業しやすい環境づくりが必要である。
- ・移住者の住まいのため空き家の利活用を促進する必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
移住定住への支援 空き家の利活用	①移住・観光・就労など様々な情報の積極的な発信 ②空き家などの利活用促進 ③移住準備住宅活用 ④子育て世代の定住支援 ⑤新規就労支援など移住サポートの充実	移住定住促進係 各担当係
	⑥移住推進協議会による政策形成 ⑦ライフステージに応じた町内住み替え円滑化のしくみづくり	移住定住促進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
移住希望者・町に関心がある人向けの情報発信ツールの作成	1件	5件	移住定住促進係	5年間合計【戦略】
空き家などの利活用に関する相談件数	20件	年20件以上	移住定住促進係	【戦略】
空き家などの改修件数	5件	年10件以上	移住定住促進係	【戦略】
移住準備住宅整備	2件	5件	移住定住促進係	町全体整備数【戦略】
定住補助助成頻度	0件	年8件以上	移住定住促進係	【戦略】
県外からの転職を伴う移住希望者からの就労に関する相談件数	21件	年20件以上	移住定住促進係	【戦略】
行政に係る移住実績	8件	24件	移住定住促進係	
住み替え円滑化のしくみに基づく住み替え事例	0件	1件以上	移住定住促進係	5年間合計【戦略】
地区別の人口増減率がマイナス10%以下の地区数	12地区 (2010-2015年)	10地区	移住定住促進係	国勢調査結果【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町空家等対策計画

基本目標 4

産業の基盤を強め活性化する町

産業に係る施策



ワイン用ぶどう



青木原ぶどう畑



ワイン祭り

基本目標 4 産業に係る施策

(1) 農業の振興・森林の保全活用



基本方針

効率的で安定した農業経営ができるよう、農地集積・基盤整備などに取り組みます。

地域農業の維持発展を図るため、新規就農者をはじめとした農業の担い手の確保・育成を推進します。

健全な森林の維持や景観を維持するための取り組みを実施します。

現状と課題

- ・米価の低迷、農業従事者の高齢化および後継者不足が懸念されている。
- ・効率的かつ安定的な農業経営を図る必要がある。
- ・自然景観保全のためにも農業の維持発展へ期待がかかる。
- ・野生動物による農作物被害対策が急務。駆除従事者の高齢化、減少が誘因となっている。
- ・松くい虫被害が拡大している。
- ・森林整備事業の遅れが懸念されている。

主要施策

項目	内容	担当
農業担い手確保と経営安定化	①農地中間管理事業推進による農地の集積、集約化	農政係
	②基盤整備等による生産性の向上	
	③経営の複合化と効率化による経営安定	
	④地域農産物の高付加価値化促進	
	⑤地産地消の推進	
	⑥鳥獣被害防止対策	
	⑦担い手の確保と優良農地の保全・継承	農政係、移住定住促進係
森林資源の維持と活用	①森林を集約化・松くい虫被害防除対策推進 ②森林整備補助について県に要望継続 ③企業などとの連携による森林の整備と利活用	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
県営事業導入によるほ場整備面積	0ha	79ha (うち農地 61ha)	耕地林務係	
新規銃猟者数	0人	5人	農政係	
10～40代の新規就農者数	2人	10人	農政係	5年間合計 【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・人・農地プラン
- ・池田町鳥獣被害対策実施隊設置条例
- ・池田町病虫害防除条例
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例



基本方針

多方面と連携した経営支援により、商業活性化を図ります。

まちなかの賑わい拠点施設および空き店舗を活用した起業支援により雇用を生み、住む人が増え、町が潤うことを目指します。また、同施設利用による事業が活性化し、人々の交流が進むよう取り組みます。

現状と課題

- ・町内商店の利用が減少傾向である。インターネットによる購買の普及など多様な要因がある。
- ・中小企業・小規模事業者振興条例が制定されても、有効的な施策が取られていない。
- ・まちなかの賑わい拠点施設へまちなか賑わい、農産物加工品の開発販売および起業活性化への期待がかかる。
- ・空き店舗利用の促進を図る必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
商業振興・起業への支援 商工会、他機関と連携しての取り組み	①企業への総括的・創業・産業支援体制の強化 ②条例に基づく助成	商工係
	③空き店舗および既存商店街活性化対策、買い物がしやすい環境づくりの検討実施	商工係 移住定住促進係
	④空き店舗やまちなかの賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」活用などによる起業支援、農産物加工品の開発販売、まちなか活性化	商工係
	⑤創業支援計画に基づく商工会と連携した起業相談と支援の強化	商工係 移住定住促進係
	⑥創業セミナーの開催	商工係、農政係 観光係他
	⑦中小企業・小規模事業者振興（農業・観光業など他の産業も同様） ・商工会・学識経験者・金融機関および町民などと連携し、支援策検討、実施	

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
年間商品販売額	約 94 億円 (2016年度)	100 億円	商工係	経済センサス活動調査【包括戦略】
地元滞留率	9.10% (2015年現在)	12%	商工係	全品目の平均値
町内での起業件数	3 件	5 件	商工係	5年間合計【戦略】
若者・子育て世代の「まちなかのにぎわい」に対する満足度	2.1% (2015年)	10%	商工係	アンケート結果【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町商工業振興条例
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
- ・池田町創業支援事業計画

基本目標 4 産業に係る施策

(3) 工業の振興



基本方針

積極的な企業誘致・町内企業支援により地域の活性化を図ります。

現状と課題

- ・大手企業撤退などによる、働く場の減少が懸念されている。
- ・工場を新設、増設、創業する際、池田町工場誘致条例で定義する工場の要件が大規模の工場対象となっており、中小事業所では補助につながりにくくなっている。

主要施策

項目	内容	担当
企業誘致 町内企業支援	①新規企業の適正な立地誘導(空き工場活用含) ②工場を新設、増設、創業する際の補助交付による支援 ③企業誘致と既存企業の生産力向上のため、池田町工場誘致条例改正検討 ・条例で定める工場の規模などに対する補助要件緩和	商工係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
製造品出荷額など (H25工業統計調査)	約178億円	190億円 (計画期間の 平均値)	商工係	工業統計調査 【包括戦略】
新規の企業誘致件数	1件	1件以上	商工係	5年間合計 【戦略】
工場誘致などに関する条例に基づく 助成および優遇措置の適用事業所 数	4事業所	4事業所	商工係	5年間の内適用と なった事業所数 【戦略】

関係条例・計画(個別計画)

- ・地域未来投資促進法に係る北アルプス地域基本計画
- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例
- ・池田町工場誘致等に関する条例
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
- ・池田町創業支援事業計画



基本方針

町の資源を活かし、体験・滞在型の観光プログラムを確立し、様々なメディアで特徴ある情報発信を行い、海外を含め多方面からの観光客誘致に取り組みます。

広域的な事業展開や、地域住民や業者主導による観光産業推進を促します。

現状と課題

- ・知名度の高い土産品や宿泊施設が少なく、観光消費額が伸びにくくなっている。
- ・健康的なスローライフをベースとした滞在型観光振興が十分とは言えず、更なる取り組みが求められている。
- ・安曇野市・白馬村などへの訪日外国人旅行者が増え、町への誘客に期待がかかる。
- ・しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）に沿ったサイクルツーリズム推進が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
観光資源を活かした事業展開	①「観光まちづくり」を通じた観光資源知名度向上	観光係
	②美しい田園風景の保全とビューポイント整備	
	③観光地への道順案内 まちなかサイン整備	
	④健康的レクリエーションの普及促進	
	⑤滞在・交流の拠点づくりと機能強化	観光係、クラフトパーク係
	⑥多面的な来訪促進策の展開	観光係、町づくり推進係
	⑦民間主催イベント誘致	観光係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
観光地利用者延数	401,394人 (1-12月)	50万人	観光係	観光地利用者統計調査(長野県)【包括戦略】
観光協会への問い合わせ件数	2,700件 (1-12月)	3,000件	観光係	【戦略】
観光消費額単価	約350円	800円	観光係	観光地利用者統計調査(長野県)【戦略】
池田町立美術館・あづみ野池田クラフトパークの利用者延数	48,953人 (1-12月)	56,000人	クラフトパーク係	【戦略】
農家民宿の新規開設軒数	2軒	3軒	観光係	5年間合計【戦略】
観光地利用者の延宿泊客数	1,710人 (1-12月)	3,000人	観光係	5年間合計【戦略】
町内観光施設などにおけるWi-Fiの設置箇所数	3カ所	10カ所	町づくり推進係 観光係	【戦略】
年間訪日外国人旅行者数	500人 (1-12月)	1,000人	観光係	
訪日外国人旅行者年間観光消費額	130万円 (1-12月)	270万円	観光係	
民間及び町との連携によるイベント開催数	7行事	14行事 (内スポーツ関係4行事)	観光係	
ツアーバス対応可能なすべての民間施設	5施設	9施設	観光係	

関係条例・計画（個別計画）

・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例



基本方針

6次産業活性化・販路拡大により地域農業の維持発展、新たな産業創出、インバウンドも含む観光事業発展を図ります。

現状と課題

- ・人口減少に伴い、国内市場が減っている。
- ・「花とハーブの里」としての取り組みが地域へも定着し、さらに発展するよう求められている。
- ・ワインのブランド力を強化する必要がある。
- ・特産品の安定的な生産、販路拡充に期待がかかる。

主要施策

項目	内容	担当
農業を基盤とした農産物の育成・創出	①ハーブを活用した産業振興 ・ハーブの効能、多様な使い方の普及、魅力向上 ・観光事業への展開 ハーバルヘルスツーリズムの推進 (ハーブを中心に豊かな自然の中、健康の増進や回復に主眼を置いた旅行・観光)	花とハーブの里推進係
	②ワインのブランド力強化	農政係、耕地林務係 観光係
	③地元農産物を活かした特産品の新規開発促進・販路確保	商工係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
ハーブセンターの利用者延数	194,684人 (1-12月)	25万人	観光係	【戦略】
ハーブの薬香に関するガイドブック など周知資料の作成	—	1件	花とハーブの里 推進係	5年間合計 【戦略】
ワイン用ぶどうの栽培面積	33.8ha	41.4ha	耕地林務係	5年間合計 【戦略】
民間ワイナリー建設数	0カ所	2カ所	農政係	5年間合計
特産品の新規商品化数	3品目	4品目	商工係	5年間合計 【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町食育推進計画
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例

基本目標 4 産業に係る施策

(6) 雇用と労働



基本方針

ものづくりの心・技・場を継承し人手不足解消を進め、ふるさと産業発展に取り組みます。

就業機会の拡大・安定を図り人口減少抑制を促します。

現状と課題

- ・統計上、近年特に 20 代男性の町外への転出が増加しており、地元への就業対策が求められている。
- ・産業全般の人手不足が懸念されており、安定的な事業継承が求められている。
- ・池田工業高校におけるデュアルシステムへの支援による人材育成強化が、引き続き求められている。
- ・企業の人手不足解消や流出歯止め対策、ならびに、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる地域社会を目指すため、多様な人々への就業支援、福利厚生及び労働環境整備が求められている。
- ・働く時間や場所を自由に選択できる働き方改革を促すとともに、労働力の確保や産業振興を図るため、テレワーク^{※1}の推進に期待がかかる。

主要施策

項目	内容	担当
人材育成 事業継承	①小中学生へ「ふるさと学習」、「ふるさと学習支援塾」などキャリア教育	学校保育係
	②人材育成・事業継続支援の充実・体制強化	商工係
	③若い世代と地元企業をつなぐ機会やしきみづくり	商工係
	④池田工業高校と地元企業との連携強化	商工係、学校保育係
	⑤多様な人々への就労対策 ・民間と連携した、多方面から就業に結び付く取り組み ・シルバー人材センター活動支援	商工係
	⑥新規及 UIJ ターン ^{※2} による起業・就労支援の充実	移住定住促進係、商工係
	⑦長野県制度「社員の子育て応援登録制度」周知啓発など仕事と家庭両立支援・働き方改革への取り組み	商工係
	⑧テレワーク推進のため情報収集・検討・企業との協議	

成果指標

指標名	現状値 (2017 年度)	目標値 (2023 年度)	担当	備考
将来希望する就業先が自宅から通える範囲内にあるという池田町在住の高校生の比率	23.1% (2015 年現在)	30%	商工係	高校生アンケート結果【戦略】
町内就業者人数	205 人 (年平均 51 人) (2015-2018)	累計 275 人 (年平均 55 人)	商工係	【戦略】
各種研修の開催頻度	年 7 講座	年 6 講座	商工係	【戦略】
UIJターン就業・創業移住支援事業補助金交付	—	年 1 件	商工係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町教育大綱
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
- ・池田町創業支援事業計画

- ※1 テレワーク 勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。
- ※2 U I J ターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

基本目標 5

支えあい健やかに暮らせる町

福祉と人権に係る施策



豊かな心と体を育むため 食育推進



地域で広がる“のびのびゴム体操”

基本目標 5 福祉と人権に係る施策

(1) 住民福祉の向上



基本方針

地域包括ケアシステム^{※1}の概念を高齢者に限定せず、地域共生社会^{※2}の構築をめざし、より良い支援ができるよう努めます。

ひきこもりの方への対応は、一人ひとりの心に寄り添いながら、社会とのつながりを持ち 就労に結び付けられるよう、広域的に連携して取り組んでいきます。

現状と課題

- ・町の高齢化率が 38.0%（住民基本台帳：平成 30 年 4 月 1 日現在）となり、さらに増加が予想されている。
〔参考：全国および県の高齢化率 28.9%（県年齢別人口推計：平成 26 年 4 月 1 日現在）〕
- ・地域共生社会の構築が求められている。
- ・福祉空間施設^{※3}などを利用した高齢者を中心に住民が集う機会の増加と、支援者の連携強化が求められている。
- ・介護人材の不足が懸念されている。
- ・ひきこもりの方への広域連携による継続した対応が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
地域福祉の充実・共通施策	①地域づくりの実践と活動の体制づくり	地域包括支援センター
	②保健・医療の推進	福祉係、地域包括センター健康増進係
	③成年後見制度の普及啓発・支援	地域包括センター
	④ひきこもりがちの方および家族への相談、支援	福祉係
	⑤生活困窮者への経済的・自立支援	
	⑥自殺対策	
高齢者福祉の充実	①地域包括支援体制の強化 ・相談支援体制の充実、生活支援体制強化など ②高齢者向け産業の創出支援 ③介護サービス事業所を併設した住まい誘致検討	地域包括支援センター
障害者福祉の充実	①障害福祉サービスの充実、基盤整備 ②自立・就労支援の充実 ③地域生活への移行 ④相談支援体制の強化	福祉係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
認知症サポーター数	855人 (2017年度末)	1,500人	地域包括支援センター	100人/年
高齢者介護・福祉サービス事業新規開業件数	—	1件	地域包括支援センター	5年間合計【戦略】
「まいさぼ」のサービス利用者数	7件	年15件以上	福祉係	【戦略】
地域生活への移行者数	0件	1件	福祉係	5年間合計

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町地域福祉計画 ・池田町老人福祉計画 ・池田町障害者計画・池田町障害福祉計画・池田町障害児福祉計画 ・池田町いのち支える推進計画(自殺対策計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町教育大綱
--	--

※1 **地域包括ケアシステム** 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すシステム

「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支える

※2 **地域共生社会** 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※3 **福祉空間施設** 地域医療介護総合確保基金事業補助金による高齢者支えあい拠点施設



基本方針

健康長寿な町をめざし、幼少期から健全な生活習慣が身に付くよう、医療・福祉・教育機関など様々な機関と連携して予防活動に取り組みます。

健康づくりの基本となる食を大切に、心身共に健やかな毎日が送れるよう、地域を挙げて食育を進めます。

現状と課題

- ・介護や医療の面からみて、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病予防が課題。これらの基礎疾患である高血圧、糖尿病、脂質異常症を健診・保健指導を通して改善していく必要がある。
- ・生活習慣病の低年齢化が懸念されている。
- ・若年層の検診受診への意識が低く、食生活も乱れがちである。
- ・必要なときに必要な医療サービスが受けられるよう、地域医療の充実が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
健康づくりの取り組み	①健康づくりの全町的な意識啓発、保健活動 ・健康・運動教室、相談会、健診結果説明会、セミナーなど開催 ・年代別取り組み(特記事項) ▽妊婦・乳幼児・学齢期 生活リズム、運動、食事の学習 ▽学齢期 小児生活習慣病予防(親への意識啓発含む) ▽青年期 健康づくり、健康診断受診への意識啓発、取り組み ▽成人 生活習慣病予防、重症化予防 ▽高齢期 介護予防、フレイル ^{※1} の予防	健康増進係 子ども子育て推進室 他
	②食育推進計画実践	健康増進係
	③感染症予防対策	健康増進係
地域医療の充実	①第2期信州保健医療総合計画、第7次長野県保健医療計画に沿った、各機関連携した地域医療を充実させる取り組み	健康増進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
健康をテーマにした各種講習・講座の新規立ち上げ件数	1件	1件	健康増進係	5年間合計【戦略】
ヤング健診受診率(国民健康保険課加入の20歳～39歳)	19%	30%	健康増進係	
特定健診受診率	65.5%	68%	健康増進係	
特定健診による重症化予防対象者の割合	29.3%	25%	健康増進係	
80万円以上のレセプトに占める循環器疾患の割合	34.09%	30%	健康増進係	
2号被保険者 ^{※2} 要介護認定率	0.23%	0.20%		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事(朝食)をほぼ毎日食べている人の割合(16歳～29歳)	45.8% (2016年度)	55% (食育推進計画最終年度である2021年度時点)	健康増進係	アンケート結果

関係条例・計画(個別計画)

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・健康いけだ21(池田町健康増進計画) ・第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) ・池田町子ども子育て支援事業計画 ・池田町食育推進計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・池田町教育大綱 |
|---|--|

※1 フレイル 高齢者の筋力や活動が低下している状態(虚弱)

※2 2号被保険者 介護保険の制度で、40歳から64歳までの医療保険加入者を指す。1号被保険者は65歳以上



基本方針

あらゆる分野で人権が尊重され、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、人権や男女共同参画に対する周知・啓発に取り組みます。

現状と課題

- ・誰もが性別などにかかわらず、家庭、社会、地域においてお互いの個性や立場を尊重し、能力が発揮できる社会づくりが求められている。
- ・人権に関わる問題は多岐に渡るが、インターネットの普及が進み、電子掲示板、SNS^{※1}への差別的情報の掲示などが容易に起こりやすくなっている。
- ・セクシャルハラスメントやマタニティーハラスメント問題、LGBT^{※2}等性的少数者の人権問題などが表面化し、社会が一丸となって対策をしていく必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
男女共同参画推進も含めた人権教育の取り組み	①人権に関して教育機関、人権擁護委員、企業、子ども子育て推進室などと連携、情報共有 ・協議会開催 ②男女共同参画事業、青少年育成事業、生涯学習講座、公民館分館活動などで多種多様なテーマによる人権尊重意識啓発 ・男女共同参画講演会開催 ・生涯学習講座 人権に関連する講座開催	生涯学習係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
町人権教育推進協議会開催	年1回	年1回	生涯学習係	
人権関連事業・講座開催数	年4回	年5回	生涯学習係	
池田町男女共同参画まちづくり推進協議会による推進活動	年10回	年10回	生涯学習係	

関係条例・計画（個別計画）

・池田町男女共同参画プラン ・笑顔輝く池田町男女共同参画まちづくり条例 ・池田町特定事業主行動計画(女性活躍推進法)	・池田町教育大綱
--	----------

※1 SNS ソーシャルネットワーキングサービス。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している

※2 LGBT 「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)、「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)、「Bisexual」(バイセクシュアル、両性愛者)、「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティー(性的少数者)の一部の人々を指した総称

基本目標 6

地域の絆で創る安心安全な町

消防・防災・防犯、行政運営に係る施策



消防団 ポンプ操法大会



園児防災教室

(1) 消防・防災・防犯体制の整備



基本方針

自らの地域は自ら守るという意識で運営されている消防団活動を大切に、消防団の充実を図り、消防施設や設備の整備を進めます。

災害に強いまちづくりを進めるため、住民が正しい知識を得て日ごろの備えを行い、地域で助け合える関係を作るよう促すとともに、他機関とも連携して、防災・減災に取り組みます。さまざまな犯罪を未然に防ぎ安全な町とするよう、環境整備や意識啓発に努めます。

現状と課題

- ・糸魚川－静岡構造線断層帯による地震への危機感が高まっている。
- ・講演会や防災訓練などを通じ、地区住民や自主防災会の更なる意識向上を図る必要がある。
- ・消防設備の計画的な更新が必要。
- ・若手消防団員の加入が減少傾向である。
- ・適正な管理が行われない空き家による防災・防犯・環境面など、多岐にわたる問題が懸念されている。
- ・特殊詐欺の撲滅が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
消防設備の充実、 消防力の強化	①消防設備の計画的な更新 ②新入団員の入団促進	消防防災係
防災設備の充実、 防災力の向上	①災害対策本部室および対策本部代替施設へ設備整備 ②町南部への防災備蓄倉庫整備検討 ③指定避難所役割強化 ④自主防災組織の防災用品・災害備蓄整備補助 ⑤防災行政無線計画的改良 ⑥ハザードマップ(被害予測地図)周知 ⑦防災訓練強化 ⑧講演会など開催による防災への意識向上 ⑨空家等対策計画に基づく調査、特定空家等※1 把握、対策	消防防災係
	⑩耐震化の推進(個人住宅など) ⑪ブロック塀の転倒防止など建築物の総合的な安全対策	消防防災係 建設管理係
防犯対策の強化	①町民大会開催などによる意識啓発 ②防犯灯の計画的更新(LED化) ③青色防犯パトロールの継続実施 ④特殊詐欺防止啓発	環境整美係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
町消防団員定数確保	確保	確保	消防防災係	
指定避難所などへの誘導標識設置	1カ所	47カ所	消防防災係	指定緊急避難場所、指定避難所の計
消防車両の更新(ポンプ車)	—	2台	消防防災係	

関係条例・計画(個別計画)

・池田町地域防災計画	・池田町避難所運営マニュアル
・池田町水防計画	・池田町福祉避難所開設・運営マニュアル
・池田町教育大綱	・池田町業務継続計画
・自主防災組織運営マニュアル	・池田町空家等対策計画
・池田町避難行動要支援者避難支援計画	・池田町耐震改修促進計画

※1 特定空家等 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定された、倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態であるなどと判断された空き家等



基本方針

町政を運営する姿勢として一番大切な、協働のまちづくりに取り組みます。

町民との信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、情報の共有、透明化を図ると共に積極的な意見交換を行い、連携を図ります。

異なる文化、価値観を持つ人同士でも、違いを受け入れ相互理解を深め、お互いが尊重される町となるよう努めます。

ユニバーサルデザイン^{※1}の概念に基づき、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、生活しやすいまちづくりを進めます。

現状と課題

- ・町は近隣市町村と比べ高齢化率が高く、防災・減災や、地域共生社会の実現に行政だけで対応するには困難な状態であり、協働のまちづくりをさらに推進する必要がある。
- ・住民と共にまちづくりを行うには、積極的な情報公開、広聴活動が重要である。
- ・人口減少、高齢化は自治会運営にも影響を及ぼしており、運営の改善を地域と共に検討していく必要がある。
- ・国際化が進展する中、誰もが互いの文化的違いを認め尊重され、理解し合うことが求められている。
- ・誰もが住みやすく、かつ、来町者も過ごしやすい、環境への配慮と整備が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
自治会活動活性化	①自治会活動推進、協力体制確立、加入者増の取り組み ②協働の地域づくり ・元気なまちづくり事業 ^{※2} 促進	町づくり推進係
情報公開、広聴の取り組み	①積極的な情報公開・発信	総務係、町づくり推進係
	②広聴の推進	町づくり推進係、各担当係
多文化共生・ユニバーサルデザインの推進	①異なる文化や価値観などへの相互理解と共生意識の醸成	町づくり推進係
	②外国籍の住民などへの防災、教育など総合的支援	
	③ユニバーサルデザインによる建物、道路、公園などの整備	各担当係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
町民向けメール登録数	約 1,000 件 (2017年度末現在)	1,500 件	総務係	
元気なまちづくり事業実施数	年間 19 件	年間 25 件	町づくり推進係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町情報公開条例
- ・池田町避難所運営マニュアル

※1 **ユニバーサルデザイン** 「ユニバーサル」＝「普遍的な、全体の」という意味が示しているように、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具、建築物などのデザイン

※2 **元気なまちづくり事業補助金** 自治会、団体が次の活動をする際の補助金

- (1) 地域振興や活性化のために自主的、主体的に取り組む事業
- (2) 自主的に整備若しくは補修する道路、水路などにかかる資材などに要する経費

(3) 財政の健全化



基本方針

人口減少社会に対応した地方創生を実現するため、自主財源の確保を進めるとともに、費用対効果を踏まえた健全な財政運営を目指します。

現状と課題

- ・社会資本総合整備計画事業、穂高広域施設組合ごみ処理施設建て替え、農地耕作条件改善事業などの大型事業実施による、多額の負担が発生している。
- ・老朽化した公共施設の長寿命化対策、高齢化の進展による社会保障費の増大など、今後も多額の経費が見込まれている。
- ・収入面でも人口減少に伴う地方交付税の減、労働人口の減による町税などの減収が見込まれ、財政状況の悪化が懸念されている。

主要施策

項目	内容	担当
計画的で健全な財政運営	①長期財政推計などの策定	財政係
	②実施計画による短期の事業計画策定、ローリング	町づくり推進係
	③健全な財政運営(町債発行抑制・残高縮小、基金残高を確保)をめざし事業の精査	財政係、各担当係
	④町単独補助金の効果検証、適正な改定	各担当係
	⑤基金の計画的な運用	会計係
自主財源の確保	①ふるさと納税寄付金額増加対策	町づくり推進係
	②未利用財産の処分	財政係
	③使用料、手数料の受益者負担の原則に基づく適正な改定	総務係、各担当係
	④効果的な収納対策	収納係
公共施設マネジメント ^{※1} の推進	①個別計画(長寿命化計画)策定	町づくり推進係、各担当係
	②計画に沿った適正配置、維持管理	財政係、各担当係
	③効率的運用	財政係、町づくり推進係 各担当係
	④全庁的な管理	財政係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
一般・特別会計の地方債残高 (臨時財政対策債 ^{※2} を除く)	一般 30 億円 特別 56 億円 計 86 億円 (2017 年度末)	一般 35 億円以下 特別 30 億円以下 計 65 億円以下	財政係	
財政調整基金繰入額	4,900 万円	各年度 1 億円 未満	財政係	
経常収支比率	84.9%	85%以下	財政係	
実質赤字比率 連結実質赤字比率	数値なし	数値が発生 しないこと	財政係	
実質公債費比率 ^{※3}	6.6%	15%以下	財政係	
将来負担比率 ^{※4}	数値なし	数値が発生 しないこと	財政係	
ふるさと納税年間寄付金額	2,050 万円	2,200 万円	町づくり 推進係	ふるさと納税年間 寄付金額平均
町税収納率(現年度分)	98.75%	99%	収納係	
町税収納率(滞納繰越分)	37.41%	40%	収納係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町公共施設等総合管理計画
- ・財政事情の作成及び公表に関する条例

※1 公共施設マネジメント 地方公共団体などが保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理および利活用する仕組み

※2 臨時財政対策債 国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度の地方交付税として措置される。

なお地方債残高として報道される数値は臨時財政対策債が含まれているが、この分は本来地方交付税の代替財源であるため、各地方公共団体が公表する場合は除くことが多い。

※3 実質公債費比率 自治体の収入規模に対する借金返済額の割合

※4 将来負担比率 自治体が将来的に負担する可能性のある借金などの総額を現在の1年間収入額と比較した割合



基本方針

質が高く、町民のニーズに柔軟に対応できるサービス実現に取り組めます。

町民生活の利便性を高めるため、地域情報化を推進します。

現状と課題

- ・社会情勢が激しく変化し、地域課題や町民ニーズが複雑化している。
- ・大型事業実施、老朽化した公共施設維持管理などにより財政運営が厳しく、行政改革・業務電子化などによる経費節減が必要。
- ・進行するインターネット社会への地域としての対応が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
行政運営	①喫緊の課題への対応、重点施策展開のための組織編制、職員配置	総務係
	②職員資質向上への取り組み	
	③効率的な行政運営	町づくり推進係
	④業務電子化による効率化、サービス向上	
	⑤指定管理制度有効活用	町づくり推進係 各施設管理係
地域情報化の推進	①広津陸郷地区光ケーブルの適切な維持管理	町づくり推進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
職員数	101人 (2018.4.1現在)	97人	総務係	定員管理計画に基づく人数
住民へのアンケート調査による職員対応に対する満足度	— (実績なし)	80%以上	総務係	

関係条例・計画（個別計画）

- ・池田町定員管理計画
- ・池田町特定事業主行動計画（女性活躍推進法）
- ・池田町特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）
- ・池田町職員研修計画
- ・池田町個人情報保護条例
- ・池田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

基本方針

行政サービスの効率化や、地域の魅力を高め効果的な事業展開を図るため、他の自治体との広域連携した取り組みを積極的に進めます。

Society (ソサエティ) 5.0^{※1}の超スマート社会実現に向け、誰もが快適に生活できる方策を、民間や他自治体などと共同で検討・実施していきます。

現状と課題

- ・北アルプス連携自立圏事業や、安曇野市、松川村と連携した特産品輸出の取り組みなどによる広域的な地域活性化へ期待がかかる。
- ・大北地域全体で人口減少、高齢化が進み地域活動の減退が危惧されるため、地域を支える人材の育成が求められている。
- ・働き手が減少する中現在と同等の生活水準を保つため、AI^{※2}やロボット活用により、個々のニーズに応じた細やかなサービスを提供できるよう期待されている。
- ・近隣自治体との共同運営による施設維持管理や情報システム運用に係る費用負担が増えている。

主要施策

項目	内容	担当
広域連携 共同的事務処理	①広域連携による地域力の向上と経済・生活圏の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・大北地域ビジョンに基づく横断的地域課題解決の推進 ・北アルプス連携自立圏事業の推進 若者交流、結婚支援、移住交流など各分野の事業連携、展開 ・地域を支える人材の育成・確保 ・職員実施業務、町のさまざまな分野にRPA^{※3}・AI導入の検討・実施 ・安曇野市、松川村と連携した特産品輸出、インバウンド誘客による地域活性化 ・穂高広域施設組合によるごみ処理施設運営 ・池田松川施設組合による給食センター、葬祭場運営 	町づくり推進係 環境整美係他
	②情報システム共同処理	町づくり推進係

成果指標

指標名	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	担当	備考
広域連携で取り組む事業分野数	8分野	11分野	町づくり推進係	【戦略】

関係条例・計画（個別計画）

- ・大北地域ビジョン
- ・北アルプス連携自立圏連携ビジョン

※1 Society（ソサエティ）5.0 内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものである。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされる。

この未来社会では、健康・医療、農業・食料、環境・気候変動、エネルギー、安全・防災、人やジェンダーの平等などの様々な社会的課題の解決とともに、国や人種、年齢、性別を越えて必要な人に、必要なモノ・サービスが、必要なだけ届く快適な暮らしの実現を目指す。

※2 AI 人工知能(英: computer science) の一分野を指す語。「言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術」、または、「計算機（コンピュータ）による知的な情報処理システムの設計や実現に関する研究分野」ともされる。

※3 RPA 「Robotic Process Automation /ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語。ルールエンジンやAI、機械学習などの認知技術を取り入れたソフトウェア型のロボットを利用して、これまで人間が行ってきた業務の自動化や効率化を図るもの。

◇池田町総合計画審議会



丸山会長より齋町長へ答申



池田町第6次総合計画 策定の経過

◆池田町総合計画審議会

年月日	会議名	内 容
平成30年1月29日	第1回総合計画審議会	「池田町第6次総合計画(案)」について(諮問) 池田町第6次総合計画の策定方針について 町民アンケート調査結果の概要について 第5次総合計画の主な成果と達成状況について
6月28日	第2回総合計画審議会	町民ワークショップ「池田町の未来を語ろう会」開催報告 長野県総合5か年計画説明会参加報告 あづみ野池田総合戦略統合について 目標人口について 池田町第6次総合計画(案)検討
7月24日	第3回総合計画審議会	池田町第6次総合計画(案)検討
8月27日	第4回総合計画審議会	池田町総合戦略審議会開催報告 池田町議会からの提言について 池田町第6次総合計画(案)検討
9月25日	第5回総合計画審議会	池田町第6次総合計画(案)検討
10月11日	第6回総合計画審議会	専門学校開校に関する説明 池田町第6次総合計画(案)検討
12月20日	第7回総合計画審議会	パブリックコメントによる意見、計画修正などについて 答申(案)について
平成31年2月15日	第8回総合計画審議会	池田町議会全員協議会における意見と町の考え方について 池田町第6次総合計画(案)の確認 「池田町第6次総合計画」について(答申)

◆池田町議会

年月日	会議名	内容
平成29年6月6日	議会全員協議会	第6次総合計画策定方針について
12月4日	同上	第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果について
平成30年3月1日	同上	第5次総合計画成果と達成状況について
平成31年1月30日	同上	第6次総合計画(案)について
2月20日	同上	第6次総合計画(案)について
3月15日	議会定例会	第6次総合計画策定について(議決)

◆池田町自治会協議会

年月日	会議名	内容
平成29年7月21日	自治会協議会	第6次総合計画策定方針について
12月5日	同上	第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果について
平成30年2月20日	同上	第5次総合計画成果と達成状況について
4月23日	同上	第6次総合計画策定方針、策定スケジュールについて
12月6日	同上	第6次総合計画（案）について

◆まちづくり懇談会（町民懇談会）

年月日	会議名	内容
平成29年5～6月 8回	まちづくり懇談会	第6次総合計画策定方針について
10～11月 7回	同上	同上
平成30年11～12月 4回	同上	第6次総合計画（案）について

◆総合戦略審議会

年月日	会議名	内容
平成30年8月9日	総合戦略審議会	第6次総合計画へのあづみ野池田総合戦略統合について 人口ビジョン改定について
12月5日	同上	第6次総合計画（案）について

◆各団体との懇談

年月日	会議名	内容
平成30年10月26日	三校PTA懇談会	第6次総合計画（案）について（文書配布のみ）
11月19日	民生児童委員協議会	第6次総合計画（案）について
11月27日	農業委員会総会	同上

◆庁内策定会議、説明会

年月日	会議名	内容
平成29年6月1日	総合計画企画会	第6次総合計画策定方針について
10月～12月(全16回)	各課ヒアリング	第5次総合計画検証と第6次総合計画策定について
平成30年3月19日	政策会議	第6次総合計画策定手順などについて
4月～10月(全7回)	総合計画企画会	第6次総合計画(案)について
5月9日、10日	課長補佐・係長会議	同上
8月21日	政策会議	総合計画審議会審議方法について
11月2日(2回)	係長以下説明会	第6次総合計画(案)について

◆町民アンケート調査

実施期間	平成29年9月6日-20日
対象者	平成29年8月1日現在の住民基本台帳における18歳以上の男女1,500人を無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
回収数	627通(回収率41.8%)

◆町民ワークショップ「池田町の未来を語ろう会」

実施期間	平成30年2月-3月 全3回
参加者	延べ82名
実施内容	まちづくりの将来像 分野別検討

◆意見募集(パブリックコメント)

募集期間	平成30年11月6日～12月11日
募集の周知方法	ホームページ、防災無線放送、広報いけだ
資料の閲覧場所	役場企画政策課、池田町公民館、総合福祉センターやすらぎの郷、多目的研修センター、ホームページ
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
提出者数	6名(提案項目26)

総合計画審議会委員名簿

池田町第6次総合計画 総合計画審議会委員名簿

(順不動・敬省略)

	分野	団体名・職名等	氏名	備考
1	民間諸団体等の代表者	教育長職務代理者	小澤 裕子	
2	〃	子ども・子育て会議 会長	◎丸山 史子	
3	〃	自治会協議会 会長	原 俊生	H30.1.29～ H30. 3.31
	〃	同上	五十嵐 大修	H30.4.1～ H31. 3.31
4	〃	農業委員会 会長	太田 芳寛	
5	〃	女性団体連絡協議会 会長	森泉 恵子	教育委員
6	〃	三校PTA連合会 会長	平林 淳志	H30.1.29～ H30. 3.31
	〃	同上	塩月 寿志	H30.4.1～ H31. 3.31
7	〃	定住アドバイザー 副代表	村上 美保	
8	〃	(一社)県建築設計事務所協会 大北支部顧問	小林 正芳	
9	〃	社会福祉協議会 常務理事 事務局長	○高山 明男	
10	〃	商工会 事務局長	山崎 猛	
11	〃	観光協会 チーフマネージャー	内山 美恵	
12	識見を有する者	北アルプス地域振興局 企画振興課長	柳沢 剛	
13	公募による町民		牛越 邦夫	
14	〃		赤田 弥壽文	
15	〃		伊藤 将人	

任期：平成30年1月29日から平成31年3月31日まで

◎会長 ○副会長

29 企町第 331 号

平成 30 年 1 月 29 日

池田町総合計画審議会 会長 様

池田町長 甕 聖 章

池田町第6次総合計画について(諮問)

「池田町第6次総合計画」を策定したいので、池田町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 池田町第6次総合計画素案について

平成 31 年 2 月 15 日

池田町長 甕 聖 章 様

池田町総合計画審議会
会 長 丸 山 史 子

池田町第 6 次総合計画について(答申)

池田町総合計画審議会では、平成 30 年 1 月 29 日付け 29 企町第 331 号で諮問のありました掲題について慎重に審議を重ねた結果、別添の「池田町第 6 次総合計画(案)」を適当であると認め、答申します。

なお、本計画は「あづみ野池田総合戦略」を継承することも踏まえ、下記に掲げる事項に留意して実現に努められるよう要望します。

記

- 1 協働のまちづくりを進めるため、本計画の趣旨や内容を町民にわかりやすく周知するとともに、情報の共有、丁寧な合意形成を図り、目指すまちの将来像の実現に取り組まれない。
- 2 急速に人口減少、少子高齢化が進む中、子どもを産み育てやすく、年齢を重ねても安心して暮らせるまちづくりを、地域や関係機関と連携して進められたい。
- 3 社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的な産業振興策を積極的に展開されたい。
- 4 今後も厳しい財政状況が見込まれる中、効率的で質の高い行財政運営に努められたい。

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGsゴール		1	2	3	4	5	6	7
		貧困	飢餓	保健(健康な生活)	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー
前期基本計画施策		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
基本目標 1	(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり			○			○	○
	(2) 治山・治水・利水の推進						○	
	(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進			○			○	○
	(4) 公園、緑地の整備活用			○				
基本目標 2	(1) 子育て支援、青少年健全育成	○		○	○	○		
	(2) 保育、幼児・学校教育の充実	○		○	○	○		
	(3) 生涯学習のまちづくり				○	○		
	(4) 生涯スポーツの推進			○	○			
	(5) 交流の拡充				○			
基本目標 3	(1) 道路の整備							
	(2) 住宅対策の推進	○						
	(3) 上下水道の整備			○			○	
	(4) 交通の整備	○						
	(5) 移住定住の促進							
基本目標 4	(1) 農業の振興・森林の保全活用	○		○			○	○
	(2) 商業の振興	○						
	(3) 工業の振興	○						○
	(4) 観光の振興	○						
	(5) 6次産業化の推進	○						
	(6) 雇用と労働	○		○	○	○		
基本目標 5	(1) 住民福祉の向上	○		○	○	○		
	(2) 保健予防・医療の充実	○		○	○			
	(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進				○	○		
基本目標 6	(1) 消防・防災・防犯体制の整備			○	○			
	(2) 開かれた町政と協働のまちづくり				○	○		
	(3) 財政の健全化	○						
	(4) 行政の効率化・地域情報化の推進							
	(5) 行政の広域化							

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
成長・雇用	イノベーション(インフラ)	不平等(の是正)	(安全な)都市	生産・消費(持続可能な生産)	気候変動	海洋資源	陸上資源(生態系・森)	平和(法の支配等)	実施手段(パートナーシップ)
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
									
	○		○		○		○		○
	○		○				○		○
	○		○	○	○		○		○
			○		○				
		○							○
		○						○	○
									○
									○
				○					○
	○		○						
	○		○						
	○		○						
	○		○						
○	○		○						○
○				○	○		○		○
○			○	○					○
○			○	○	○				○
○									○
○				○					○
○		○		○					○
○		○							○
		○							○
	○		○						○
		○						○	○
	○	○		○				○	
	○		○					○	○
	○								○

SDGs に関する記述の出展：内閣府地方創生推進室

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 資料より環境省作成

池田町第6次総合計画

平成31年 3月策定

令和2年 2月改定

長野県池田町 企画政策課町づくり推進係

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6

電話 0261-62-3129（直通） FAX 0261-62-9404

<http://www.ikedamachi.net/>

